

議 事 日 程 (第 3 号)

令和5年9月8日(金曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第53号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)

議第54号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議第55号 令和5年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議第56号 令和5年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議第57号 令和5年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議第58号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 10名

1番	駒 井 江美子 君	2番	今 野 博 義 君
3番	渋 谷 敏 君	4番	本 間 知 広 君
5番	那 須 正 幸 君	6番	佐 藤 俊 太 郎 君
7番	齋 藤 武 君	8番	松 永 裕 美 君
9番	菅 原 和 幸 君	11番	斎 藤 弥 志 夫 君

欠席委員 1名

10番 土 門 治 明 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	池田与四也君
総務課長	池田久君	企画課長	渡会和裕君
産業課長兼 農委事務局長	館内ひろみ君	地域生活課長兼 市民課長	太田智光君
健康福祉課長	渡部智恵君	地町人教 育委員	伊藤治樹君
教育課長	土門敦君	選挙管理委員	鳥海広行君
農業委員会 会長	佐藤充君		石垣ヒロ子君
代表監査委員	本間康弘君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 土門良則 議事係長 船越早苗 主任 友野友

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（斎藤弥志夫君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。
（午前10時）

委員長（斎藤弥志夫君） 9月6日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでございますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、10番、土門治明委員が所用のため欠席、その他、全員出席しております。

なお、説明員としては、全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第53号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）、議第54号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第55号 令和5年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第56号 令和5年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第57号 令和5年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第58号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）、以上6件であります。

お諮りいたします。6議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

1番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 一般会計について質疑します。

2 款 2 項 3 目 14 節の工事請負費について質疑します。子どもセンター分館、旧蕨岡小学校改修工事追加費用とありますけれども、これは当初予算があつて、それにどのような理由で追加になったのか教えていただきたいです。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら、1,300万円ほどの計上をさせていただいております施設改良工事でございますけれども、内容といたしましては2つございまして、概要書のほうにも2つ記載をしておりますところでございますが、1つ目は当初予算、当初予定しておりませんでした旧蕨岡小学校放課後児童クラブで行っております箇所、こちらについての自動火災報知機の設置、50万でございます。小学校統合により空き校舎となる校舎の使用に関して、今年3月、消防による立会い検査を実施した際に指摘を受けた事項でございます。自動火災報知機の親機、旧職員室と放課後児童クラブの部分の教室が離れているということで、火災が確認できる場所に設置するようご指導をいただいたものでございます。こちらは、安全、安心ということを考慮しまして既決の予算で対応をさせていただきまして、既に設置のほうは完了しております。こちらの補填をお願いしたいというのが1点目でございます。

2 点目につきましては、同じく旧蕨岡小学校放課後児童クラブを行っている部分の改修工事追加費用1,250万円でございます。現在、実施計画を行っておりますが、当初の想定よりもかかることが分かりまして、そちらの追加の費用となっております。当初では、トイレの洋式化、事務所として使用する生活科室のクーラー設置、電気工事などを予算計上しておりましたが、実際入ってみますと、建築基準法準拠のための内装改修及び間仕切りの鉄扉設置工事、そして外部水道メーターのための根幹取り出し掘削復旧工事などが必要となりまして、1,250万円を追加計上させていただくものとなっております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） その追加の工事については、事前には分からなかった部分が多かったということに、実際やってみて、これとこれが足りなかったというのがどんどん出てきたということになりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えします。

委員おっしゃるとおりに、実際当初では想定していなかったところ、実施計画が入る際になりまして、用途変更、今まで学校のほうとして使っていたところだと免除されていた建築基準法の規定で、居室ですとか通路などの壁、天井などについては免除されていたところが、今回学校の用途が変更になるということで、居室のほうは難燃材料以上の、そして通路については準不燃材以上というものにしなければならないと。具体的に言いますと、ざっくり言いますと、ベニヤ板的なところの壁を外しまして、防火性のある鉄鋼ボードのような基準に合うものに張り替えるというような工事が主なものになります。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） では、学校から用途を変更するという手続について、その確認がちょっと足り

なかったみたいな部分もあるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

実際当初予算を組む時点では、現在入られる放課後児童クラブと打合せをしながら、予算をまずは計上させていただいたところでございますが、3月以降、実際現場のほう確認していきますと、追加の部分が発生したという状況でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） 分かりました。では、その点はちょっと話題はずれるかもしれないのですが、これから動くまちセン、高瀬と蕨岡のまちセンにも通じてくることなのかなと思うので、その点の予算の組むときは気をつけていただきたいなと思います。

次に移ります。2款1項8目18節、国際交流事業負担金について質疑します。民間交流40周年記念事業とソルノク派遣事業というのは、前もってもう今年が40周年だと分かっていたのではないかと思うのですが、どうして今この補正に上がってきたのか知りたいです。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

国際交流事業の負担金のご質問でございました。今年がソルノク市との民間交流40周年という節目の年に当たっておりますけれども、どうして今の補正での計上なのかというお尋ねかと思われまます。当然のことながら今年が40周年に当たるということは前もって把握はしておりました。当初予算編成の時点で予算要求をさせていただきましたけれども、その際にはやはりコロナが収まらないといった状況もございましたものから、査定の段階で、情勢を見ながら、行けるような状態になれば補正対応しようといったところを財政担当の部署とは話をできておりましたので、その後いろいろ現地に赴いて状況確認をさせていただいたり、受入れ側の意向等確認をさせていただきましたけれども、それによって実施は可能だというふうに判断をさせていただいたところでございます。現在はコロナも収束している状況にございませし、2月に私がハンガリーに赴いた際にも、皆さんマスクは全くしておりませんでしたし、コロナも過去のものとなっているというような印象も受けました。あともう一点、ウクライナ情勢もありましたが、ハンガリー側としてはそこまで深刻に受け止めていないといったようなことでありましたので、今回9月の補正に計上させていただいて、11月の40周年記念事業並びにまた3月の子供たちの派遣事業、そちらを予算化をさせていただいて、実施をさせていただきたいということで今回の計上となりました。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） その状況を見ての追加だということは分かりました。

この演奏会謝礼とか会場借り上げというのは、現地で何か演奏をするという内容になりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今回の民間交流40周年記念事業でございますけれども、実は5年前の35周年も同じような形でこちらか

ら団を結成して、ソルノク市に赴きまして、そちらで音楽交流会、演奏会にこちらからの合唱団の皆さんとオーケストラのメンバーが参加をさせていただいて、一緒に演奏交流を行ったという経過ございましたけれども、今回も前回参加された皆様の声もありまして、40周年を記念した音楽交流、音楽の演奏会をやりたいものだということがありましたので、それをベースにしながら今回事業を組み立てたということでございます。演奏会、実際指揮をされる指揮者の方ですとか、会場、リハーサルで使う会場の使用料、そういったものもこちらの予算から出ささせていただきたいということでの計上となっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 内容について承知しました。

ちょっとそもそも聞くの忘れていたのですけれども、民間交流というのはどういう意味になるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

このソルノク市との40周年記念事業、今年が40周年となるわけですがけれども、民間交流という冠がついております経過について若干説明させていただきますけれども、そもそもこの交流が始まりましたのが昭和58年、1983年、遊佐町の連合青年団がハンガリーソルノク市からティサ民族舞踊団を招聘をして受け入れて交流を始めたといったところからスタートしているものでございますので、行政主導で始めたものではないという意味で、民間交流という冠をつけさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。そのティサの舞踊団の人と何か幼稚園時代に踊った記憶があります。

では、この記念品というのは、遊佐から持っていくものに対するお金ということになりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

記念品につきましては、委員おっしゃるとおりでございます。前回35周年のときには演奏会で使う和太鼓、ちょっと大きめのやつだったのですがけれども、そちらを記念品扱いとしてお送りをして、それを演奏会でも使ったという経過がございました。そういった実績もあったものですから、こちらからまた今回は予算の範囲内で何か記念に残るようなものをお持ちしたいなということでの予算要求でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） では、まだ内容は決まっていないということになりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

いろいろ検討しているところではございますけれども、まだこれというところで決定まで至っていない実情です。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） この派遣事業、40周年記念事業、いつぐらいにあるものなのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今回の記念事業でソルノク市を訪れる期間、遊佐町を出発して戻るまでということになりますと、11月の1日から9日までの期間を予定しております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） では、あんまりそんなに記念品について選定する時間というか、もし物によっては時間がかかると思うので、早めに準備されたほうがいいのではないかなと思います。

質疑は以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） これで、1 番、駒井江美子委員の質疑は終了いたします。

2 番、今野博義委員。

2 番（今野博義君） 私から補正予算についての質疑をさせていただきます。

歳入から入らせていただきます。産業課長にお聞きします。4 ページ目、今回産業振興施設整備事業とのことで350万円の過疎地域持続的発展特別事業としての町債の発行ということですがけれども、詳細が書いてありません。現段階でも、例えば償還期限ですとか、利率ですとか、そういった情報はないのでしょうか。歳出のほうのひもづけといたしまして、概要から共同宣言推進事業としての設備投資、備品撤去、電気配線工事、給排水設備に対しての起債のようですがけれども、お教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 4 ページの地方債の補正の関係でご質問でございますが、地方債の所管は総務課の財政ということで総務課所管になりますので、産業課のほうからは償還等のそういった計画的なものも含めてのそういったご回答をすることはちょっと難しいものと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2 番、今野博義委員。

2 番（今野博義君） それでは、同じ質問を、申し訳ございません、総務課長のほうにさせて……

（何事か声あり）

2 番（今野博義君） 大変失礼いたしました。

では、次の質疑に入らせていただきます。この共同宣言推進事業ということで記載があるのですがけれども、恐らく2013年遊佐町、生活クラブ生協、JA庄内みどりの3者で締結された地域農業と日本の食生活を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言、このことかと思われるのですが、今回のこの設備投資先のもともとの使用される事業者、この事業者はこの3社でしょうか、それとも民間の事業者でしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

事業者につきましては、3社ということではなくて、あくまでも民間からの申出による方ということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） そうしますと、そもそもその事業者、法人なのか、個人事業者なのか、いろいろと事業形態あるわけですけれども、今回使用をさせることを目的に、基準として採択したということで計画が進んでいるということなのだと思うのですけれども、この事業者の例えば販売計画ですとか、事業計画、これらを確認の上、今回の補正予算に計上するよう採択されたものなののでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今回の補正に関しましては、あくまでもまず実証事業の一貫ということで予算の計上をさせていただいたものでございます。まずもって、まず今回予算計上をさせていただきましたが、まず最初にこれまで、この今回の加工場の整備事業計上に至るこれまでの経過等について少し若干お話をさせていただきたいと思います。JA庄内みどり農協で運営していた蕨岡の、具体的にはその内容は餅の加工事業を想定しておるのですけれども、餅加工場は主に生活クラブ連合会の消費財として丸餅を製造しておりました。しかしながら、施設の老朽化によりまして設備の更新のめどが立たず、令和3年度で閉鎖となっている状況でございます。JA庄内みどり農協は、現在餅の加工製造を県内の一事業者に委託して、生活クラブ連合会の発注に対応しておりますが、こうした状況によって長年地元で培われた餅の加工技術が地元で継承されず、町内のモチ米生産も減少しているという状況にあります。このことは、生活クラブ連合会のほうでもそういった状況を、地元の継承のこともありまして、惜しむ声が多々ございました。このような中、生活クラブ連合会との関係性の中で継承されてきたモチ米生産と餅加工について、地元の鳥海山の水と風土を生かした農産物加工品を多くの方に広めたい、そうしたことを強く願う方によりまして、こういった事業にチャレンジしたいと希望する方が出てまいりました。これまで、昨年来、生活クラブ連合会、JA、町など関係者が事業の方向性と実施について話し合いを重ねております。そして、3者の事業に対する理解と合意の下に、共同宣言事業における取組として位置づけ、農業振興部会並びに事務局会議においても報告、協議を行ってまいったところでございます。

この事業の目的としましては、生活クラブ連合会の消費財としての餅加工製造を町内事業者が継承する取組を共同宣言事業として位置づけて支援を行い、ひいては雇用創出、加工技術の継承、6次産業の担い手育成を目的に、小学校の空き校舎を活用して持続可能な餅加工が可能な貸し工房を整備するものでございます。昨今、米の消費が大変伸び悩み、生産も減少する状況が続いております。将来的に見ても、加工用に町内のモチ米を使用することで地元のモチ米生産を維持して、さらには持続可能な町の農業を実現することにもつながるものであると認識します。まずもって、今年度は生活クラブ生協側の要望もございまして、機械の試運転を兼ねた、そういった品質検査などを行いながら、品質を保つための検証を行うこと、そのために必要な最低限の改修工事として今回350万円の予算を計上させていただいたところでございます。

次年度以降のこともここで併せて申し上げさせていただきますが、まずは今年度の検証結果を踏まえま

して、本格稼働に向けた本工事など、本計画を実施するに当たっては、まずは事業の検証、本格稼働と段階的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 先ほど私お聞きさせていただいたのが、何を基準に採択されたのかということだったのですけれども、例えば生活クラブ生協さん、それからJA庄内みどりさんと取引をすることが全て共同宣言推進事業になると誤解を与えるものではないのでしょうか。というのは、今回例えば補正予算計上されたわけですけれども、この後、その生活クラブ生協さん、JA庄内みどりさんと仕事をなさるといふ事業者が出てきた場合、今回の補正計上はよくて、次は駄目ですというふうに基準を見極めないといけないのではないかというふうに考えるのですが、それとも今後もこのような共同宣言に適した事業をされる事業者さんは全て推進事業として進めていかれるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

これからこの取組の中でというような申出等があった場合は、まずはその事業の事業性を見て、やはり共同宣言事業の構成員である連合会、JA、町など、そういった関係者の中で、特に共同宣言の部会等においてまず協議を行って、その方向性というか決定をしていかなければならないと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 今、決定方法をお話しいただきましたが、その基準についてももう少し詳しくお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 基準ということでございますけれども、やはり3者共同宣言事業ということで取り交わしをしてございますので、先ほども述べました、これは農業サイドのことで特化したことでございますが、やはり農業にすれば持続可能な町の農業を実現することを視野にした、そういった将来性のあるまず取組ということになってくるかと思えます。農業部会だけではなく、環境部会、町づくり部会等、それぞれの会の中での共同組織でございますので、それぞれが事業計画を持ち、そして長期にわたっての計画性を持ちながら事業を遂行しておりますので、そういったそれぞれの部会の持つ事業計画、そういったものも基準として総合的に判断していくことになると思えます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 最後のほうの判断していかれるという、判断されるのはどなたになるのですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

判断するのは、あくまでもまず協議の場としては共同宣言事業におけるそれぞれ、環境部会、町づくり部会、農業振興部会がございまして、まずそういった専門会議、事務局会議の場において協議を行って、共同宣言部会の構成メンバーおりますので、そういった方々のご意見を頂戴して、それで実施するか、実

施さないか、認めるか、認めないか等も含めての決定となるものと認識、決定いたします。

それと、年度当初、この共同宣言事業の関係では総会が開催されております。その場において、町長がご出席されますので、最終は町長の判断ということで決定に、承認というふうになります。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 最終的には町長が判断されるということで理解をいたしました。

先ほどの答弁の中で、今後の予算のお話も少しあったかと思いますが、今回取りあえず実証実験ということで350万円の予算を計上させていただいたというお話でしたが、この後かかってくる部分の全体的な予算の計画というものはあるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 現在の状況におきましては、明確にはっきり確定しているご公表できる、そういった計画の資料というものはまだ整えていない状況でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） それでは、暫定的に今回、まず350万円を補正として計上させていただいたということで理解をいたしました。

概要では、今年度実証事業のためということで記載があるわけですがけれども、調理器具の撤去、電気配線工事、給排水工事というふうになっていきますけれども、具体的な設備に関しての記載はないようです。今回、この350万円の補正予算の計上によって何を実証しようとしているのかをお教えてください。私の感覚では、実証というと実際に商品を製作するまで検証するのかなと思ったものですから、その設備の部分が全く計上されておきませんので、どこまでを実証されるのか。事業者様が設備をお持ちで、これを持ち込んだ上で製品の作成まで実証を行うということなののでしょうか、それとも食品加工場に整備できるかできないかの実証でしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今回の実証事業の予算計上に当たっては、最低限、まず工房を実証するに足り得る整備として予算計上させていただいております。一方、委員のほうからもご指摘ありましたが、餅を作るにはまず機械が必要でございますので、そうした機械費、保存のために冷蔵庫とか、そういった備品等も必要になってくるわけでございますが、こちらのほうは事業者の自己負担により準備して、実証事業に向けて整備を行う予定となっております。

さらに、実証の何をやるのかという中身についてでございますが、やはり餅というのはカビが一番やっぱり難敵というか、カビ対策が一番問題で、いわゆるまず品質保持の問題が一番大変なところでございます。実証事業においては、大小ロットによる、これは機械の試運転も兼ねておるのですが、短期、長期でのそういったいろんなパターンの餅を製作して、最終的には品質検査を行って、どのぐらいの賞味期限でまず品質が保たれるのか、そういった検証を行うというような内容で進めていく内容となっております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） そうしますと、中に入る例えば冷蔵庫ですとか、そういったものは事業者様の負担ということで考えてよろしいのですね。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 冷蔵庫、あとほかにも餅を伸ばすためのシーラー台という名前のものですが、そういったものについては全て事業者が準備するという予定となっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） そうしますと、現段階では実証とのことなのですが、空き校舎利活用計画のように、実際進めていったら消防設備がですとか、壁がとか、予想外のこと実際に起こってきております。旧蕨岡小学校でも実際に経験しております。学校設備からの用途変更、例えば追加改修、特に今回は食品の製造という形になります。課長おっしゃったように、衛生面非常に気になるわけですが、給食調理室の利活用ということで、衛生的な問題としては基準をクリアしていることは確認されているのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 委員ご指摘の点につきましては確認済みでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 具体的にどういった期間に、どのようなことを確認されたのかをお教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 具体的な時期と内容等については、手持ちの資料として持ち合わせていませんので、後でご回答させていただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 後ほどご回答いただけるということで確認をさせていただきました。

ほかに壁、窓、空調、いろいろと改修が発生するということが考えられるわけですが、これから食品加工場としての使用目的で転換されるというふうに理解をいたしました。空き校舎利活用していただくのは本当にありがたいことなのですが、私が一番不安に思っているのは、基準を満たさないからといって次々と改修箇所がどんどん発生してくること、これが一番不安に思っているところです。問題が発生するたびに補正予算が計上されるのではないかと不安を持っております。この辺りの基準につきましては、クリアできる見込みということで確認をされたということなので、後ほどのご返答をお待ちいたします。

率直に疑問なのですが、実証事業であれば旧八福神、遊佐町の地域活性化拠点施設の共同加工場、こういったところでの実証事業では駄目だったのでしょうか。どうしても藤崎小学校で実証ということは、事業者が入ることがもう前提での改修設備になるということではないのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 地域活性化拠点施設の貸し工房につきましては、今現在、2か所ございますけれども、2事業者が入って、製造加工で施設を使っておる状況でございます。今回藤崎小学校を選定し

た理由としましては、調理室の規模並びに形状から、まず空き校舎、この利活用基本計画にあるほかの利用用途の関係性を考慮した結果、現時点でまず藤崎小学校調理室がこの実証事業に適していると判断したことによりまして、この利活用計画に配慮しながら藤崎小学校の調理室を選定した状況でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 旧藤崎小学校での実証ということでお聞きをしました。

実証ですので、これ例えば実証結果次第では350万円の起債を起こすわけですがけれども、この後、ここを使わないという可能性もあるという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 確かに実証事業でございます。まず、これから結果というか、まずは町側としてはこの事業は先ほども述べたいろんな関連性の中においてもぜひ成功に導きたいと思っておりますし、関係者とともに支援していくという、そういった状況には変わりありません。ただ万が一、その事業者が断念しなければならない、そうは思いたくはないのですが、そういう状況になったとしても、あくまでも貸し工房としての今のいろいろ整備するものでございますので、ほかの例えば事業者がそこを借りたいということに対応することは可能ですので、そういった状況でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 町の財政が非常に厳しいということは、常に町長もおっしゃっていますので、十分理解はしております。空き校舎利活用という意味では、ほかの事業なかなか進んでいない中で、取りあえず実証事業のために整備をするというのは、なおさら現在ある町のほかの施設で代用ができないのか、具体的にどのような事業計画なのか、もう少し検証すべき余地があるのではないかと私は考えます。少なくとも調理器具の撤去、電気、給排水設備のみを整えるということであれば、中長期的に考えて今回の補正の計上ではなくて、空き校舎の利活用を含めて本予算に計上すべきではないかというふうに考えます。

次の質問に入ります。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 私からも答弁させていただきたいと思えます。

宣言事業のお話が先ほど来、出ておりました。今から10年前、平成25年1月、その締結をしたわけでありまして。その後、具体的に事業はその年の4月、3者での総会を開催してからスタートしていきました。その1年後くらいまで、先ほど来話ありました3つの部会、その中で特に農業振興部会で、これJA庄内みどりから出されたわけでありましたが、夢プロジェクト10か年計画というものが出されました。それをベースに事業を組み立てていったわけでありましたが、その中で6次産業の創出へ加工施設の整備というものが切望されておりました。そこで、課題は2つあったわけです。つまりハード整備と参入事業者が見いだせていないということでありました。町としては、このまま蕨岡の施設が継続できないものかというようなことも念頭にありましたが、その後の経過でJAが断念したという流れでございます。

今回、ハード整備につきましては、これも話に出ておりました空き校舎利活用基本計画で藤崎小学校に加工施設を整備するという方針で、検討委員会での理解、町民理解も得られ、合意形成がなされたわけで

あります。議会のほうにも示させていただきました。もう一方の事業者につきまして、今回幸いにも起業家が現れたということでもあります。我々としては、千載一遇のチャンスだというふうに捉えました。これまで蕨岡で培われてきました餅加工施設の技術、そのノウハウを継承していきたいという思いは、これは3者一致しておりました。起業家が見いだせたことと併せて、そこで蕨岡で働いていただいていた皆さんからも、また継続して雇用を確保するというようなことも水面下で事業課のほうで当たってきたという経過もございます。

連合会の話に、生活クラブのお話に話題を移したいと思いますが、ぜひ皆さんからも現場を踏んでいただきたいなと思います。これまでのした協議の中で、3者で現場も踏んできている中で、連合会の会長さん、それから前会長さんも訪れてくられて、お二人からは、具体的には避けますが、財政支援の検討もしたいというふうな申出もありました。これは、まだ未知数ということになります。それから、JA関係で言えば7月に生活クラブ庄内交流会が、これ50回記念として遊楽里で開催されました。町長代理で私出席させていただいたのですが、その際共同開発部会部会長さん、JAの役員さんもたくさん、組合長も含めですけれども、おいでになって、共同開発部会長さんから、この事業には自分たちも力を入れていきたいのだというふうなお話もありまして、これまでの協議を無駄にしないでもらいたいと、最後にはしごを外されることはまさかないでしょうねというふうな心配の声も上がりました。いや、町としてはもう精いっぱい、可能な限り支援させてもらいますし、議会のほうにも丁寧な説明を尽くして、ご理解を得たいというようなことを私としては即答させていただいたというものでございます。この事業の効果は計り知れないのかなというふうに思っております。

若干説明二重になる部分もありますが、連合会としては遊佐のお米にこだわっているというふうなことは申すまでもありません。遊佐産のモチ米を使用した餅を連合会の消費財としてぜひ継承していきたいのだというお話もありましたし、JAのほうではモチ米の生産拡大を図りたいと、そして何といたっても転作扱いが可能だと、作付面積にもカウントできるというふうなことも確認をしております。農家収入の増大にもつながるのだといった意味で、農協さんも力を入れてくれている、共同開発部会も同様でございます。町といたしましても、生産された餅を町の特産品として全国、そしてこれ町内にもしっかり流通させたいなということで、ここからは株式会社の話になりますが、ぜひ我が社でもこの餅を扱って、三セクでもこの餅を扱っていきたいなというふうに考えておるところでございます。いずれにしましても、共同宣言事業3社の求めによりまして円滑に事業が開始され、所期の目的達成へ町を挙げて支援していくというのが、これまで生活クラブと培った信頼と責任を果たすことになるのではないかとこのように思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） これまでの経緯の説明ありがとうございました。ただ、私の今の審査というのは、先ほども申し上げましたが、まず衛生面での基準のクリア、それから今後どのぐらいの予算がかかってくる可能性があるのか、そういったところを踏まえて審査をさせていただいているつもりでございます。その辺につきましては、多分後ほどご確認いただいて報告いただけるのだと思うのですが、まず基準のクリアが前提だと思いますので、それをもって判断させていただきたいというふうに考えます。

次の質問に入らせていただきます。また、歳入のほうからなのですけれども、概要を確認させていただ

きました。8ページ、15款2項5目5節です。県の支出金の部分です。すみません、また産業課長と思われませんが、この県の支出金、内訳なのですけれども、L Pガス等物価高騰対策・地域経済活性化支援事業費補助金、キャッシュレス決済導入促進支援事業、いろいろと書かれているわけなのですけれども、初めてなものですからお教えてください。これは、使用の用途が決められている支出金なのでしょうか、それともどこに使ってもいいというものなのでしょうか。この支出金の用途も併せて、歳出のほうの支出先事業も併せてお教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 商工費補助金ということで、今回1,852万5,000円の金額計上となっております。こちらにつきましては、歳出の充当先としましてはキャッシュレス決済導入促進支援事業の委託料、総額で6,369万7,000円となっておりますが、そちらの事業に充当する歳入の予算となっております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） すみません、最初のほうの質問でしたけれども、この対策費ですとか補助金というのは、項目の内訳としては書いてあるのですが、こういったものに使用するという使用の用途が限定されているものではないという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 補助金の内容について申し上げますと、補助金の交付の対象となる事業につきましては、令和5年4月1日から令和6年2月29日までにおいて市町村が実施する例えばプレミアム付き商品券発行とか、キャッシュレス決済ポイント還元など、県内経済の活性化に資する事業とありますので、そういった事業に該当する補助金の内容となっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 私これ見させていただいたときに、L Pガス等物価高騰対策と書いてあったものですから、一応こういったL Pガスの対策に使われるものかなと思いましたので質問をさせていただきました。

では、歳出の質疑に入らせていただきます。14ページ目、7款1項2目商工振興費、12節になります。キャッシュレス決済導入促進支援事業委託料ということで、ここに充当されるというふうなお話でしたが、これは具体的に遊佐町では何度かされていますペイペイの還元キャンペーンとして考えてよろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、これまで昨年と同じく11月と令和5年3月に実施しております。それと同じ事業となっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 約6,000万円ほどの補正予算の計上ということになりますが、これまでも何度かキ

キャンペーンは行っていただいております。以前に何度か質疑が出ていたら大変申し訳ないのですが、どのような町内の事業者で利用されているかの検証は行えていますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 現在、この事業を活用して登録されている事業者につきましては、123店舗の登録がございます。その内訳としまして、業種別に資料は取りまとめてはおりますが、その内訳につきましては今手持ちの資料を持ち合わせておらない状況でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 一応検証はされているという理解でよろしいでしょうか。その報告書といいますが、そういったものにつきましては私たちも確認することは可能なのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

こちらのほうで資料としまして、産業別というか、職種別に還元ポイント等の金額等も含めて、そういった資料は持ち合わせておりますけれども、こちらはあくまでも事業を遂行する上での内部資料となっておりますので、職種別のそういった利用状況というものについてはまず公表してはおりません。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） そうしますと、内部的な検証ということになるわけですか。一番気になりますのは、何度もペイペイのキャンペーンやっていたいただいているわけなのですが、まず前年と比べてどのぐらい町の振興産業という意味で効果があったのか。例えばコロナ禍前の事業者さんの売上げと比べて、このペイペイのキャンペーンをやったことによって売上げが戻ったということなのか、それ以上の振興があったということなのか、その辺りの検証はなさっていますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

令和3年の8月から令和4年の3月、令和4年の11月、令和5年の3月というふうに、令和3年度においては2回、昨年においても2回ということで事業のほう実施しております。その事業に対しての総額、決済額も含めての金額というものは、トータルな金額になりますが、こちらのほうで把握しておりますので、その数値に基づきますと、やはり年々、利用率、総額等、決裁額から見た上昇率でございますが、年々上昇しているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 年々上昇しているというのは、事業者さんの売上高が上昇しているということなのですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 還元額というような視点での総額と決済額というふうになってきます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2 番（今野博義君） 還元額ということであれば、実際にこのキャンペーンによって事業者さんがどのぐらい産業振興が行われて潤っているかの検証はなされていないということではないですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

還元額ということで、こちらのほうでは内容別にトータルの金額を基にしまして、例えばその内容についてみますと、ガソリンスタンド、食品スーパー、飲食店、喫茶店というような、そういったところでの仕分の内容となっております、それぞれの金額、還元額を把握しております。その金額が、事業ごとの実施によって金額を把握することができておりますので、その金額から、この職種においてはどのぐらいのパーセンテージで伸びているか、そういった事業ごとの状況的なものをその数値から把握しておるところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2 番（今野博義君） それでは、まずキャンペーンの趣旨としまして、町民の町内の消費による町民還元ということよりは、産業振興という意味合いのほうに重きを置いているというふうな理解でよろしいのでしょうか。だとしますと、まずペイペイを利用する方、しない方、ほかにできない方、それぞれいらっしゃるわけですが、特に高齢者ですとかスマホを使いこなせていない方、最初からそういった方は恩恵被れないというふうに考えますが、こういった方は取り残されてしまっているというふうに考えるのですが、いかがお思いでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

スマホを確かに持っていない方は、この事業を直接的にまず関係性を築くというか、使ったの事業に参加することができないというようなところがあることは確かでございます。ただ、やはり昨今のこういった状況に鑑みまして、高齢者の方にも、高齢者支援として、まずスマホを持って、いろんなこういったサービスを受けていただきたいというようなこともございまして、各年度、その事業を実施するに当たっては、その事業の実施する前に、スマホを使ったペイペイを導入するやり方、仕方とか、そういった細かいところの支援をスマホ教室というようなことで開いて、その事業の導入に合わせて開催しておる状況でございます。昨年度、11月のこのペイペイ実施の前に開催したスマホ教室においては、かなり高齢の、たしか90近い高齢の方がスマホをお持ちになって、自分もペイペイ利用したいのだと、そういったところによって実際そういった研修を受けて、スマホ実施、ペイペイ実施に至っているというようなことであります。さらに、やはり町としても、総務のほうにスマホ道場、そういった事業を実施している部署がございまして、そういったところとも連携しながら、さらにこの事業の活性化を図るために、より多くの高齢者のみならず、多くの方々にこの事業を活用させるための、そういったスマホの活用等も含めた、そういった研修事業も併せて実施していくことが必要であると認識するものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2 番（今野博義君） 最近は大分高齢の方もスマホを使っていたらというところで、スマホ教室

のほうで指導いただいているということですので、そこは了承をいたしました。

ただ、先ほど来お話ししていますが、このペイペイ、何度も行っているわけですが、その趣旨と
いいですか、目的、ここが産業振興なのか、先ほどお話ししました町民への還元なのか、実際使用されて
いる方が、例えば町内が何%ぐらいいらっしやって、ほかから来られている方が何%いらっしやるという
ような状況は、なかなか確認しづらいものだとすることは理解はします。ただ、規模的なものになってく
るのですけれども、ほかの市町村、例えば業種を限って、飲食店のみであったりですか、先ほど業種ご
との使用されている還元額は確認されているというお話がございました。そうしますと、やはり産業振興
である以上、あまり偏るようなキャンペーンはすべきではないのかなというふうに感じております。補正
予算を計上しまして、確かに県の支出金ということで受けているわけですが、今回の予算計上もそ
うですが、全額がその補填で賄われているわけではないと思います。町の負担もある以上、やはりこのペ
イペイのキャンペーン、やることはやることでよろしいのかもしれませんが、検証はもう少ししっかりす
べきだというふうに考えますし、この6,000万円の予算計上ということではあるのですけれども、産業振興
のためということだとすれば、何もペイペイだけに限らず、ほかの用途に振り向けることも検討するべき
ではないかなというふうに感じました。

以上で私の質疑を終わります。

委員長（斎藤弥志夫君）　これで2番、今野博義委員の質疑は終了いたします。

3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君）　私からは、地域生活課に2点ほどお尋ねしたいというふうに思います。よろしく
お願いいたします。

まず、一般会計補正予算の15ページになります。2項1目の道路維持費についてでございます。補正額
が7,292万円となっておりますが、この中の除雪委託料6,000万円についてお伺いをいたします。まず、
当初計画はどの程度計上されたものかお伺いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君）　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君）　お答えいたします。

当初除雪経費であります、委託料当初予算2,000万円ということで、例年2,000万円ということになっ
ております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君）　例年2,000万円というご説明でございました。

そうしますと、除雪委託料総額で8,000万円というふうになるとと思いますが、当初計画2,000万円と補正
後の8,000万円の金額、こちらについて双方の算出根拠のご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君）　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君）　お答えいたします。

除雪経費については、その年度その年度でかなりの増減がございます。今年度につきましては、昨年度
の実績を踏まえ、それ以上ということですが、近年の実績額を踏まえて、今回6,000万円という金額
を算出したところでございます。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 酒田市の観測データを調べてみましたけれども、過去10年の新雪量については、令和3年度43センチから遡ること、令和2年度が58センチ、そして令和元年度は少なめでございましたが、おおむね10年間では25センチから40センチというふうになってございました。このことから、当初計画の精度次第では一気に補正に上げる必要はないのではないかとこのように考えますが、ご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

この除雪の委託料の中には、実際除雪機が運行する、いわゆる建設会社さん等々に委託する委託料のほか、除雪機械の修繕料、約1,700万円から800万円、そのほか防雪柵の設置の委託料、準備のための委託料、待機料も含めて入っておりますので、例年9月補正の段階で一定程度補正を要求させていただいております。今後の期間の降雪の状況を見て、場合によってはまた追加をさせていただくというような補正予算のお願いの仕方をしていただいております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 歳入のタイミングの関係もございまして、一概に当初予算に全て組み込むというところも事務的に難しい部分はあると認識はしておりますが、まずこの補正予算につきましては、予算成立後の事情により予算額の過不足が生じることが予見される場合、予備費の使用または予算の流用によって対処できない場合に補正予算を編成すると、このような文言もございまして、私も初めてでございまして、素朴に考えるのは、やはり当初予算でしっかりと議論を時間をかけて踏まえた上で、その後に補正予算、このように組み込むものであろうというふうに私なりに解釈していただいておりますが、先ほど言いましたように、やはり歳入のタイミングもあることは認識しております。この天気の関係なのですが、2023年の8月から2024年の2月の見通しということで気象庁が出してございまして、この冬につきましてはほぼ平年並みというふうに見ているようでございまして、春からのエルニーニョ現象、これが冬にかけても90%の確率で続くであろうという、このようなことでもございまして、昨年度の決算につきましては、この除雪に係る部分でございまして、6,789万460円、このようなこと、それから例年の気象状況、これもそれほどの大きな大差はない。むしろ近年大雪というところが見られる、こういう状況がございまして、当初予算についてももう少しご検討いただけないものかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

当初予算についてというご質問でございましたが、当初予算の要求段階ではもう少しプラスの金額を要求している状況ではございます。ただし、近年でありますと、令和元年度においては除雪経費3,400万円強というような年度もございました。その年その年で雪の量、降雪の量、あとはあくまでオペレーターと時間委託ということになりますので、昨年度のように全体的にはあまり大雪だった印象ではないわけですけれども、短期間すごく雪が降ったりすると、通常の道路の排雪のほかに両脇にたまったものを排雪

しなければならない。道幅を確保するための除雪等々、町内ですとか集落内に要請があるなしとかいろいろそういう状況もございますので、例年並みといいますか、平均的な金額を今年度は今回補正させていただいたということをご理解いただきたいと思えます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 3,400万円というのは、恐らく令和元年度頃の支出というふうに思われますが、やはり近年においては気象状況、気象予報からしても、当初予算については、まず当初予算2,000万円に対して補正が6,000万円というふうなことでございますので、非常に予算に対して補正の金額が多いというところが私なりに少し違和感を感じるという、そういう部分でございますので、ご説明はご説明として真摯に承りたいというふうに思えます。

次に移りますが、5項2目の住宅建設対策費についてでございます。補正額1,500万円のうち1,000万円が持家住宅補助金となってございますが、当初計画の額と件数をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

持家住宅リフォーム支援金と定住促進住宅建設整備支援事業補助金ということでありますが、大体例年どおりの件数を想定しての、住宅リフォーム支援金につきましては今年度当初予算4,000万円ということをお願いをしたところでございましたが、8月末の段階では136件、補助確定額としては3,998万円ということで、8月の下旬で申請を今止めているというような状況であります。今後の見通しということですが、予算の町の財政の関係もございまして、近年は上限5,000万円ということで決めている状況もございまして、周知につきましてももう年度当初から予算の限りというふうにしておりますので、今年度についても例年同様、9月補正において1,000万円の補正をさせていただくということでございます。

また、定住促進住宅建設整備支援事業補助金につきましては、今年度は、今回は500万円という補正予算のお願いでございます。今年度の状況、8月末の段階で新築14件、中古住宅の取得等5件ということで、19件という内容で、補助金の確定金額については2,284万円ということでございます。昨年度より若干少なめということもありまして、こちらについては当初予算3,000万円ということとなっておりますので、今後の見通しを含めて500万円の要求ということにさせていただいたところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 上限額が5,000万円というふうに説明をいただきました。こちらの持家住宅に関しましては、非常に需要が多い事業だというふうに認識をしております。現在、ホームページ見てみますと、こちらについても秋から延長するので、今のところは終了しているというふうなメッセージでございます。一方で、建設資材が高騰している現状でございます。町民にとっては、思いのほかこの工事が、金額が増えるというふうなケースも非常に多いと考えます。このような中で、今後もこの需要については本当に情報修正していかないと町民の要望に応え切れない、このようなところでございます。ぜひ今後についてもご検討いただきたいというところですが、1つ、町外の事業者についてはこちらの事業は該当しないというふうに認識しておりますが、いかがでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

この住宅リフォームの支援金の制度上、性質としては定住を促すという意味合いと町内の産業の活性化、経済活性化という目的がございます。要綱上、施工業者は町内業者というふうにさせていただいているところではありますが、当然契約業者は町内業者であっても、いわゆるいろんな部材、資材においては町外の業者さんも当然入っているわけでありまして。ただ、元請業者が町内業者というような考え方で要綱となっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 請負契約者が町内の業者というふうには認識をいたしますが、実情を申し上げますと、その限りではないのだろうなというふうに思います。定住というふうなところ而言えば、町内に住む方に限定する、それはもちろんのことではございますが、ただ定住を促すためにも、これは業者がどこであろうともやはり町に建てる、町の建っているものを直す、そういったものの資金についてはこの限りでは、今までそうだったかもしれませんが、やはりこれだけの、今定住促進促しておりますし、そういった意味でも少し考えをいただければありがたいなというふうに思います。お答えは必要ございません。

先ほど少し除雪の関係でお聞きしたのですが、失念しておりました。もう一つ聞かないといけないところがございました。町道の支線がございます。支線でも町道扱いというふうなところが各集落にございますが、そういったところの除雪に関してです。大型の除雪機が入れない、そういったところについては、各集落の方をお願いをして、補助金、助成金をお支払いしているという、そういう認識ではございますが、お答えをお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

除雪の路線であります、基本的に主要路線ということで、町内の事業所、建設会社に委託をして振り分けているという状況でございます。そのほか、町が直接除雪機で入る以外のところについては、集落の中であれば集落の自主路線というような扱い、集落のほうでお願いしますということで、それぞれ各集落で例えばトラクターですとか、そういうものを使って除雪をされている際には補助金を交付しているというふうなところに対応いただいているというふうなところは、制度上今年度も継続して行っていく予定であります。昨年度、除雪委託業者が1社撤退という形となりまして、別の事業所さんにそのカバーしていただくということで対応をさせていただいたところですが、非常に除雪の委託業者さん、オペレーターが不足しておりまして、またオペレーター高齢化ということで、これ以上の延長はやっぱり受けられないという声が、できるだけ減らしていただきたいという声をいただいているところであります。そんな中で、昨年からですけれども、除雪路線の見直しも図っておりまして、いわゆる若干減らしていきたいなというふうに思っているところです。生活に影響が出ないような、若干遠回りになるかもしれませんが、その路線を除雪をしなくてもちゃんと通りに出れますねというところをこちらで今いろいろ検討しておりまして、今後はそういうことで町民の理解を、皆様方の理解を得ながら除雪路線の縮小も考えていかなければならないかなというふうにも考えているところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 私が一般質問しました高齢者対策と少し関係が出てきそうな話なのですが、この件に関しては町のやり方、それから地域の協力、これは避けて通れないものだというふうに思います。これは除雪に限らず、道路の枝が出たり、そういったところの維持管理にはやはり町民の協力なくしては維持できない、このように思いますので、一概に町の除雪を全てというふうに要望している話ではございませんが、一方でお聞きする内容では、この枝線のところに、軒数が1軒の場合と、それから複数軒ある場合、そういったところの扱いが違っているのではないかというふうに集落の意見があるのですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

基本的に除雪路線については、毎年見直しをするところであります、大きくは近年変えてはおりませんので、1軒の枝線の具体的にどこをおっしゃられているかが不明でありますので明確には答えられませんが、例えば1軒しかないのその町道を除雪しないということではないというふうに認識しております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） そこは差はないという、そういうご説明でございますので、従来どおりそこは私も地元に戻って説明ができる部分だと思います。

あと、集落に依頼した場合の単価でございます。これについて以前と最近、差異があればその辺の説明もお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

集落自主除雪の補助金のことかと思われませんが、これまで1時間1,000円というところを昨年度1,100円に、資材燃料高騰等ございまして、1,100円に単価を上げさせていただいたところでございます。今年度については、先ほどもお話ししましたとおり、除雪の大きい路線は少し減らそうというふうに今考えているところではありますが、集落への補助金につきましては、今委員もおっしゃられるとおり、町だけでできない。集落の皆さんのお力、住民の皆さんの力も当然お借りしながら除雪を進めていくという観点から、集落への上限額というのを少し上げようかというふうに現在検討しているところでもあります。あくまで予算の範囲内ということになりますけれども、上限額を上げることを検討しております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 今回は地域生活に、除雪の関係の質問をさせていただきました。先ほど申しましたように、やはり近年の気象については異常気象というふうにこの夏も気象庁で言うておりますし、本当に多くの雪も想定されるような、冬に降るような、そのような冬の異常気象も想定されます。それに備えた予算計上を重ねてお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） これで、3番、渋谷敏委員の質疑は終了いたします。

4 番、本間知広委員。

4 番（本間知広君） それでは、私のほうからも質疑したいと思います。

まず、一般会計の歳出ですけれども、10ページ、目8企画費の、先ほど1番委員のほうからもちょっと質疑ありましたけれども、節18負担金補助及び交付金の国際交流事業負担金でちょっとお尋ねをしたいと思います。941万円ということで、先ほどもお話ありましたけれども、民間交流40周年とソルノク派遣事業、2つ、2本立てでの予算、補正予算ということであります。これ当初の予算が340万円であります。私間違っていなければ、当初についてはコロナ禍の内容を少し引きずったような感じの予算立てだったのかなというふうにちょっと感じておるのですけれども、今回こういった形で補正をかけてということでありますけれども、内容的にコロナ禍前とほぼほぼこれで同等だという認識でよろしかったでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

国際交流事業負担金についてのお尋ねでございました。先ほども当初予算の経過を若干お話をさせていただきましたけれども、コロナ禍前と同じ規模といいましようか、そういったものの予算化なのかというご質問かと思っておりますけれども、それでいきますと、先ほどもありました民間交流40周年記念事業では333万円、ソルノク派遣事業、こちらで608万円ということで計上させていただいておりますが、2つ目のソルノク市への派遣事業、中高生の派遣事業の部分でございますけれども、これまで実施してきた事業規模からしますと、中高生を合わせまして12名募集をしておりました。それに対応する予算を計上して執行させていただいておりますけれども、今回は令和元年度以降実施できていない派遣事業でございますので、5年ぶりといいいましようか、そういった事業の計画となっていることもございまして、現時点ではコロナ禍前は12名ではありましたが、今回は6名、半分といいいましようか、半数で募集をかけて実施をしたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4 番（本間知広君） 半分ということでございましたが、それでも以前の交流に向けて、コロナ禍前の同様な交流に向けていよいよ動き出したなど、そういう印象であります。今コロナ禍前と比べると、ソルノク派遣については半分というお話がございましたけれども、ちょっと確認方なのですが、11月に行く民間交流について、コロナ明けということもありますので、そんなに行かれる方というのは少ないのかな、多いのかななんてちょっと考えたりするのですけれども、実際今のところの進捗教えていただければと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

11月の民間交流40周年記念事業、音楽交流事業、音楽がメインの交流となりますけれども、この事業につきましては広報等で募集をさせていただきまして、その際には参加される方からはお一人当たり40万円はご負担いただきたいですと、そういった条件でよろしければぜひご参加くださいということで募集をさせていただきました。その結果となりますけれども、今回この交流に参加される皆様、一般の皆様で参加される方の人数としましては15名となります。実際ソルノクに赴きまして、ソルノク市交響楽団、オーケ

ストラございますけれども、そちらと一緒にステージに上がるということを想定しておりますが、そちらに参加される内訳としては、合唱で参加される方が10名、オーケストラの楽器演奏のほうで参加される方が5名ということで、15名での交流演奏会実施に向けての今準備を進めているということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） ぜひ向こうへ行って交流が成功してほしいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、同じページなのですが、目9電子計算費、節18負担金補助及び交付金で、説明のところでは遊佐町デジタル人材育成促進補助金ということで30万円ほど上がっておるのですが、これ多分初めてかなというふうに思ったのですが、ちょっとまずはお説明お願ひしたいと思ひます。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） このデジタル人材育成促進事業ですけれども、今回初めて上げさせていただきました。内容としましては、デジタルの知識等を証明するITパスポートというのがあるのですけれども、国家試験なのですけれども、それに受けていただいて、合格した場合にその受験料をこちらで補助するというものでありまして、このデジタル関係でできるだけ多くの方から知識を持っていただいて将来に役立てていただきたいということでこの補助金を出したわけでありまして。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 30万円ということなのですけれども、想定の中身みたいなの、もしあったら教えていただきたいと思ひます。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 受験料につきましては1人7,500円ということでありまして、40名を予定してまして、合計30万円ということで上げさせていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） ちょっとくどいようなのですけれども、遊佐町デジタル人材育成という説明があるので、例えば40名ですか、受けますと、予算満額使って受けて、仮にITパスポートを取得したとして、例えばこれを、この人材をどういうふうに町で活用というか、そういうことはお考えはあるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 受ける方については、高校生なり大学生なり一般の方、それぞれいらっしゃるかと思いますけれども、例えば受かったからといって例えば町で採用するというのではなくて、まず自分の将来に役立てていただきたいと。当然就職するときにも、このITパスポートを持っていけば有利になるということとして考えております。なお、役場の職員についても受けていただいて、知識を深めていただければと思ひます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 遊佐町デジタル人材という書き方だったので、何か組織でもして何かやるのかな

というふうにも思いましたので、ちょっと確認させていただきました。分かりました。キャリアの一つということで認識いたしましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、12ページです。先ほどこれも1番委員からもございましたけれども、節14の工事請負費、子どもセンター分館のところでもあります。先ほどもお話ちょっとありましたけれども、当初が1,150万円、今回が1,300万円の補正ということで、ちょっと数字をばっと思ただけでも大分かかっているなというふうに感じます。これ先ほどもちょっとやり取りあったのですけれども、やはりいろんな形でこういう想定されないような工事費用がかかってくるというようなことが、この分館だけにとどまらず、いろんなところで何かに活用しましょうと、ちょっとお話もありましたけれども、本当に出てくる可能性というのはあるのですけれども、特に壁の話があったのですけれども、利活用するに当たって消防法の絡みも当然あるのかなと思ひますので、壁についてはやっぱりしっかりやらないといけないということがあったのでしょうか。そこら辺ちょっと確認だけさせていただきたいと思ひます。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えさせていただきます。

内装改修につきましては、やはり用途変更に伴いまして、学校の場合は除かれている、免除されている部分でございましたけれども、そちらのほうの用途が変更になるということで、建築基準法上の規定上としては居室と通路などの壁と天井については、それぞれ一定の防火以上の壁にしなければいけないということになりましたので、こちらのほうの改修工事を行いたいということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 現場見ていないのでちょっとイメージできないのですが、学校、旧蕨岡小学校全部使うというわけではないのかなというふうに勝手に思ったりしているので、要はあそぶ塾が使用する区画の外側になりますけれども、外側の壁を直さなければいけないということなのか、例えばその壁を全部、仕切りも含めて、そこら辺も含めて使う区画の中の部分をいろんな基準に照らし合わせて作り直さないといけないのかということ、ちょっと細かいのですけれども、教えていただきたいと思ひます。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

壁につきましては、内装という形になりますので、室内という形になってございます。今回改修する該当の箇所ですが、東側、プールございますけれども、そちらのほうから見ますとわらびっこルーム、そして調理室ございます。そこから東に向かいまして普通教室と生活科室、普通教室ということで、3つ教室のあるところでございますが、その部分と、その先にある男女のトイレの部分が放課後児童クラブのエリアになってございますので、その部分について改修をします。先ほど説明が漏れましたけれども、その先、昇降口のほうに向かうところがあるのですけれども、そこについてはまちづくりセンターになるという形になりますので、間仕切りの鉄扉ということで防火上の扉をつけるという形の工事と一緒にさせていただく予定になってございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4 番（本間知広君） 必ず防火扉というのはつけないといけないということです。私も経験がありますので分かるのですが、また、ちょっと話戻りますけれども、まちづくりセンターがいくということになると、ちょっと所管が変わってくると思うのですが、またそういうことが多分出てくるのだろうなというふうに思っております。また、この辺は予算の絡みもありますので見ていかなければならないなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、その下の款4 衛生費の項1 保健衛生総務費の、これも節18です。負担金補助及び交付金、地域医療安定化交付金ということでちょっとお聞きをしたいと思います。これで当初が、当初予算間違っていなければ730万円ですよね。に対して330万円今回補正と。概要書によると新規採用急増、遊佐病院さん、新規採用者増による追加交付という説明があります。この地域医療安定化交付金の、実はその制度の内容ちょっと把握し切れていないところもありますので、単純に新しく入ってきた人に対する交付金なのか、また少し違ったというか、それに付随したのものがあるのか、ちょっとそこら辺まず確認させていただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

概要について説明をさせていただきたいと思います。こちら地域医療安定化交付金につきましては、平成25年から安定した地域医療を確保するためということで、町内医療施設に新規で正職員として採用した看護師などを対象にしまして、医療機関に助成金を交付するものでございます。対象となる職員については、看護師、准看護師、介護福祉士、介護職員が当たります。助成期間につきましては、令和3年までについての採用については3年間、令和4年度採用については5年間、そして今年度についてはさらに拡大をしまして、今年度採用になった方は7年間対象になるというようなことで設けてございます。1人につき月額5万円という算定基準となっております。助成の対象となる事業といたしましては、職員の研修費用、執務環境の改善、勤務条件の改善などが入っておりまして、看護、介護職の雇用の安定化という形で交付をするものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4 番（本間知広君） 分かりました、そういうこと。単純に自分としてはもう新しく入ったので出しますって、それで終わりなのかなと思っていて、それにしてもちょっと金額が大きいなというふうに感じたもので、一応その一定期間のもので交付しているのだということで分かりました。ありがとうございました。

遊佐病院さん、今回は遊佐病院さんということなのですが、地域の医療を本当に賄ってもらっているなというふうに日頃から感じておるわけでございます。ぜひ今後もこういった形で地域医療担っていただけるようなものをバックアップしっかりしていただければというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上で私、質疑を終わりたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） これで、4番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

5番、那須正幸委員。

5 番（那須正幸君） それでは、私のほうからも質疑をさせていただきます。

初めに、こちらは地域生活課のほうにちょっとお願いしたいと思います。予算書、明細書と概要書を見ても、ちょっと明細が入っていなかったものですからお聞きしたいのですが、概要書の生活環境の設備と安心の町づくりという項目の中のその他です。環境保全一般経費、少量50万円ですけれども、これは何にかかる経費なのかご説明をいただければと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

予算書、補正予算書の中でいいますと12ページ、款4衛生費、1保健衛生費、3目の環境衛生費の中の12委託料、図面作成委託料50万円ということでございます。これにつきましては、洋上風力の事業に関わる本町におけるモニタージュ写真、3枚、4枚程度になりますか。町のほうで今後作成したいということでの補正予算のお願いであります。これまでモニタージュ写真というもの、町民の方からもそういうものを明示して説明をというようお願いもいただいていたところですが、区域も明確でないというところとか、事業所によっては設置する規模感も違いますので、町としては準備といいますか、作成を計画してこなかったところでありまして、3月の末日の法定協議会の意見取りまとめを踏まえまして、今般9月1日から国による公告も出たところでありまして、本町遊佐町沖のいわゆる区域が定まっておりますので、その区域内において、より現実的といいますか、そのようなところでモニタージュ写真というのを、あくまで想定ということになります。作成をしたいというふうに思っているところでの委託料でございます。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5 番（那須正幸君） 今回の課長のほうからご説明をいただきまして、内容のほうは確認をさせていただきました。洋上風力のフォトモニタージュというお話でしたが、町長のお話では前は業者がまだ決まっていないと、フォトモニタージュはそう簡単に勝手に出すものではないのだと、いろいろ議論があるからということで、ではこれはもう業者が決まったという前提でフォトモニタージュを、町長、ちょっともし、お願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 実は1.8海里から5キロまでという形で、そしてエリアは西遊佐の海難救助区域に含まれる、いわゆる吹浦には入らないという形を想定区域となりました。いよいよエリアは決まったわけですから、そして高さ250メートルぐらいでドローン飛ばしてみれば、しっかりと海から見たときの遊佐町の様子はずは見れるのではないかと。実は県議と語る会の際に、あれ見ようとしたら時間なくてやれなかったということがありました。それでは、映像で行かない人でも見れるというのは、映像作ってみるのが一つのアイデアかな。船で1.8キロずっと一番北側から白木のところまで行って、また5キロからまた写してみても、果たして遊佐町の家屋が、いわゆる洋上風力から見た高さ250メートルぐらいのところから見たときに、家屋がしっかりと松林で守られるかどうか、その辺しっかりと確認する必要があるのだと思っています。そういう形でフォト、写真なのでしょいか、写真と映像を作ればしっかりと見れるのではないかと、そんな発想で、実は県議と語る会の際にやりたかったのですけれども、時間がなくて、予

算がなくてやれなかったものですから、これからやっぱりそれらはしっかりと、町の責任としてはこのような状態ですよ、北風からどのようにしてうちの町を守ってきたのかというのは、そういう実際の映像を写真で見ればそれは明らかに分かると思うので、そういうことをやっぱり、今ドローンというすばらしい機械もあるそうですから、その辺でやれば可能なのかなと思う形で想定したところです。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員の再質疑を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分）

休 憩

委員長（斎藤弥志夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（斎藤弥志夫君） 池田副町長が所用のため欠席しますので、報告いたします。

館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 午前中、今野委員の質問に対する答弁の中で、答弁の訂正と、あと確認して答弁させていただきたい点がございますので、よろしくお願いします。

まず、調理室全体の衛生面の確認の状況でございまして、私の答弁の中で衛生面のクリアの確認は取れているというようなことで答弁させていただいたところでございますが、訂正をもって、今現在、衛生面クリアの確認は取れておらないという状況でございました。現在、調理室として学校の給食で使用されてきた経緯から、基本的な性能は備わっているという認識でございます。今回は実証事業でごく一部の改修にとどまる状況でございます。衛生面をクリアするために必要な全体工事の精査を今後実証事業の中で連合会の助言と保健所等の確認を進めさせていただきながら、一括で工事ができるように調理室の全体改修工事費の概算を算出してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） 午前中の3番、渋谷委員の答弁の中に誤りと説明が不足していたところがありましたので、説明をさせていただきます。

除雪委託料の内訳の中で、先ほど除雪機の修繕も入っているというふうにご回答させていただきましたが、修繕については修繕料の項目で別途予算措置をしておりますので、誤ってございましたので、訂正をさせていただきます。

また、持家住宅リフォーム支援事業費と定住促進住宅設備支援金について、持家住宅リフォーム支援事業のほうについては要綱上町内業者が該当というふうにご説明をしましたが、定住促進住宅建設整備支援金、いわゆる新築のほうについては説明漏れていましたので、そちらの住宅の新築については町内という要件はないということで追加をさせていただきたいと思っております。申し訳ありませんでした。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 先ほど町長のほうになぜ町で作るのかという質問させていただいたところ、町長

答弁の中では、ちょっと確認なのですからけれども、1.8海里から5キロという発言があったのですけれども…
…

（「1海里」の声あり）

5 番（那須正幸君） 1海里からでいいわけです。分かりました。1海里から5キロということで距離が定まったという内容と、西遊佐エリアは吹浦と違って、もう決まっているという内容のお話がありました。高さが250メートルということで、ただ町長答弁の中で海から見た町の映像などもということ想定しているというお話がありまして、ドローンで撮れたらいいねというお話があったのですけれども、課長のほうに確認なのですからけれども、これはあくまでも海から見た町の状況を250メートルの高さから鳥海山の風景や撮るという形の映像のものであって、例えば陸から250メートルの高さの1海里から5キロ離れた風車のフォトモンタージュを作るのではないという認識でいいのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

今回の補正予算のほうに計上させていただいている委託料の内容につきましては、先ほど申しましたが、陸地側から見たモンタージュ写真を3枚から4枚、まだ細かい打合せをさせていただいておりませんので、何枚ほどできるかというところはこれからになります。町長の答弁にもありましたドローンを使ったものでありますが、そちらも検討しておりまして、海岸並びに沖合5キロからというようなところ、視覚でしっかり見れるようなもの、それについては今検討、併せて検討しているところではありますが、あくまでも今回の補正予算の要求の内容については、町内何か所になりましょうか。海岸線、例えば役場周辺、その辺から見たようなところのモンタージュ。250メートルというお話もありましたけれども、あくまで今想定しているのは、多くの事業者が計画している大きさが260メートルから270メートルというふうに伺っておりますので、それを例として、想定として作成する予定をしております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5 番（那須正幸君） 今課長から答弁をいただきまして、詳細に内容が分かりました。再度確認をさせていただきたいのは、陸から見たモンタージュを作るというお話でした。今回の予算の中でドローンも使ったというお話がありましたが、例えばドローンを使ったときも今回の予算で足りるのか足りないのかというところが出てくるのではないかなと思ひまして、50万円の予算の中でどれくらいのものでできるのかお聞きしたいと思ひます。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

50万円の予算要求の金額の積算については、あくまで概算で今要求をさせていただいたところでありまして、どこまでこの予算の中でできるかはまだ見通しがついておりません。ですので、まずは沖合といひますか、陸から見たモンタージュ写真を作りたいというふうに思っているところでありまして。その理由に加えますと、いわゆる公式でないといひますか、個人の方でモンタージュ写真というのを作られて、いわゆるSNSとかで公表になっているところの画像が見ることが出来ます。ただ、その画像については、いわゆる海域が沖から近いところでありまして、大きさも明確でないといひますので、今回

町が作成しようとするものは、より現実に近いものということで作成をする予定をしているものであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 概算というお話で、どのくらいできるかはちょっとやってみないと分からないというお話でした。各事業所の高さが260から270を想定して、課長のお話では明確な、より現実に近いモニタージュを作るというお話でしたが、以前まではかたくなに業者が決まって、その内容が決まってからでないというふうな説明を我々は受けてきました。なぜ急に状況が変わったのか、先ほど町長のほうからも伺いましたが、そういった詳しいところ、課長のほうからもしあればお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

モニタージュの件であります。あくまでも事業所によって全然建設の位置は違います。建て方、いわゆる配置は、それぞれ各事業所で違うようであります。全然その情報は、我々は個別に受けているわけではございませんが、それぞれ違うようでありますので、基本的に事業所が公開するものという考え方は変わっておりません。ただ、今後促進区域に認定を受ける可能性が高いですし、町民の皆さんに洋上風力発電事業についてご説明もいろいろしていかなければならないというところ、今年度から町の生涯学習センターが事務局となっている出前講座のほうにも洋上風力発電事業についてという項目も上げておりますし、今後集落ですとか、いろんな団体から洋上風力について、そういう講座を受けたいということであれば、そういうところにしっかり対応していきたいと。その際にやはり視覚に訴えるようなものがあつたほうがイメージも湧くということもございますし、そういった観点からも町民の皆さんに現状の周知をしていくというところの観点から、今回モニタージュの作成に取り組もうとしたものであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今課長のほうから内容のほうを伺いました。町長も町民の不安を払拭するためというお話がありました。やはり本来であればもっと早くに、私の個人的な意見としては早くに出していただいたほうがよろしかったのかと思っておりましたが、まだ海里とか高さが決まっていない状況での情報提供は町でもできないというお話も伺っておりましたので、その中である程度煮詰まってきた事業の進行もあるのかなと感じ的に今お話を伺いました。

もう一つ確認をさせていただきたいのですが、260から70の風車のフォトモニタージュに入れる大体数、どのくらいの数を入れて町のほうでは作るような計画でいるのかお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

基数並びに大きさについては、何回も申し上げるようですが、各事業所で計画が違いますので、はっきりしたものではないわけですが、多くの事業所が計画をしている30基というところを今回考えておりまして、その30基の並べ方ですけれども、単純に沖合から1海里のところ、そこを1列目ということで

考えまして、南北に10本それを置く3列という形になりますか、5キロ置きのところまで恐らく3列、大体はそういう想定だということをお伺いしておりますので、単純に10基を3列に並べる30基での想定をしているところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今までは事業所さんのほうでも出していなかったということも踏まえまして、やはり町で出すということはそれだけやはりいろいろな意見がこれからも多分町には寄せられるのかなと私は思います。ただ、やはり物事は明確に情報の公開をしていかないと、なかなか理解できるところも理解できなくなってくるのかなとは思っております。このフォトモニタージュがいつ頃皆さんに情報としてお出しすることができるのかをお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

今回のモニタージュの作成については、当然補正予算を議決いただいてからということでありまして、先ほども申しあげましたとおり、まだ細かい打合せも行っておりません。しかしながら、おおむね1か月くらいで提供できるのではないかとこのふうには考えているところでありますし、モニタージュができましたら基本的に公開をきっちりしていきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ありがとうございます。

それでは、続きまして次の項目の質疑をさせていただきたいと思っております。同じく地域生活課であります。明細の15ページ、項2道路橋梁費の目の1道路維持費の中の節17備品購入費であります。項目には除雪機械購入費50万円とありますが、私の認識ではほとんどのまち協関係も除雪機はそろっておって、どういったところの利用なのかちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

予算書15ページのところでございますが、ご質問いただきました17の備品購入費50万円、説明のところにあります除雪機械購入費、これに加えて10需用費の中の消耗品費22万円、加えて13使用料及び賃借料、除雪車借上料20万円とあります。これ一体としての補正予算の計上になりますが、今年度初めてですけれども、融雪剤を散布する機械を購入して、凍結時融雪剤を散布する作業ということでの機械購入費50万円、これについては軽トラックの荷台に載せて、自動的に散布するというものでありまして、それに伴って除雪車借上料とありますが、これは実は軽トラック1台の借上料、3か月を想定しております。さらに、その散布機械に入れる融雪剤、塩カルになりますけれども、それを消耗品費として22万円を計上させていただいているものでございます。これまで本町では融雪剤を散布する機械は所持しておらず、区長の要望等、また警察のほうから、夜中でも凍結をしているので融雪剤をまいってくださいという連絡が来ます。その際は、日中であれば道路作業員の方がいらっしゃいますので、そちらで対応したり、夜間であれば土木係の職員が手作業でまくということをしてきました。さすがに手作業でまくところ、非常にづらい

ところもございますので、今年度初めてですけれども、除雪機械を散布する機械というものがあるようでしたので、今回購入して、そういう対応をしていきたいというふうに考えたところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今課長からご説明をいただきました。除雪機械ではなくて融雪剤をまく機械と、それを載せる軽トラックの費用だというお話が、内容がありました。今までは町内には融雪剤をまく機械がなかったということもあって、今課長からのお話では、日中は作業員の方が、そしてまた夜間は土木課の職員の方々がご足労いただいたというお話でありましたが、これを3か月間利用するというお話ですが、これが導入されたときの、まかれるのはやはり作業員の方と職員の方という認識でよろしかったでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） 今委員おっしゃられるとおり、あくまでも別のところに委託するとか、そういうことではありませんで、道路作業員、もしくは職員で対応するという予定であります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 分かりました。さらに、その内容を、ちょっと細かい内容ですけれども、お聞きしたいのですけれども、どういったところの融雪を主に行うのか、ちょっとお聞きしたいと思います。場所です。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

毎年、これまでもですけれども、凍結のところということで、要望があったところというふうになりますけれども、例えば橋梁の橋の前後ですとか、大きいところはスーパー農道になります。警察のほうからよくご連絡をいただくのは、皆様も通っていて分かると思いますが、スーパー農道ということで、なかなかスーパー農道の凍結、全部塩カルをまいて、すぐ解消するわけではありませんが、位置は橋梁の部分ですとか若干坂道のところとか、これまで同様、区長さんなり町民の皆さんから危険だということで要望があったような場合に対応したいというふうに考えているところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 従来どおり職員の方々が作業に当たるというお話で、要望があればという、そういったところの散布というお話でした。先日の一般質問でもお話をしましたが、やはり除雪に関しては、バス停の辺りもやはり特に凍結で乗車のときに滑ったりもしますので、そういったところも教育委員会とちょっと横の連携を取っていただければありがたいなと思っておりますので、また作業の際は地吹雪などもありますので、ぜひ安全面はしっかりと確保をなされて、作業に当たる方々にもやはりそういったことのないように、これからの厳しい遊佐の冬ではありますけれども、乗り切っていければなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。地域生活課のほうは終わりたいと思います。

産業課のほうにもちょっとお聞きします。12ページ、これ産業課かなと思います。款4の衛生費、目3

の環境衛生費の中の節18負担金補助及び交付金で、再生可能エネルギー設備導入事業補助というのがありますが、これは地域生活課ですか。では、また引き続き申し訳ない。地域生活課のほうにお聞きします。90万円という形で、総額、追加見込みがあるという内容でした。明細を見てみますと、太陽光発電15万円の掛ける5件、それからまきストーブが5万円掛ける3件というふうな明細がありました。当町は、カーボンシティの宣言もしておりますが、そういったところの関連から、やはりこういった再生可能エネルギーの需要はこれからさらに出てくるのではないかなと思われませんが、この内容をちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

再生可能エネルギー設備補助金の追加補正ということでございますけれども、太陽光設備上限15万円の5件分、まきストーブ上限5万円の分の3件分ということでの補正予算のお願いでございます。今年度の実績的なところで申し上げますと、6月1日の現段階で太陽光7件ということで102万2,000円支出予定となりましたので、6月1日の時点で一度申請を取りやめて、受付を取りやめている状況であります。この間計画、予定をしたいというようなところと、まきストーブについては冬期間、これから出てくるであろうということで、例年の実績を見ながら件数を合わせて8件ということでの今回補正のお願いをするところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今説明をいただきました。6月1日時点では、太陽光の枠がもういっぱいになって、受付を取りやめているという状況にあるというお話でしたが、やはり町民の方々も多分新築関係の屋根とかにつくやつであるのではないかなと思いますが、例えば今現在、持ち家の屋根とかにも上げる方々の申請は現在はあるのでしょうか。もしくは新築だけの家賃の補助なのかどうかお聞きします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

今年度の実績の7件、また昨年度の状況を見ましても、やはり新築をする際に太陽光設備を屋根に設置するというケースが多い状況であります。ただ、必ず新築のみならずリフォームと併せてという場合とか、あとは住宅用の車庫ですとか住宅用の物置のほう、もともとあるものに単純に太陽光パネルを上げるというような申請も中にはございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今年度を鑑みまして、これからはやはりもっともっとそういった設備投資が新築の中では出てくるのかなとは思いますが、やはりぜひ少し多めの、新築というのはもう建てる計画でいくので、半年間待ってくれとか、1年間待ってくれとか、予算がないのでという状況にはないと思うので、やはりこういった形の予算であれば少し多めに取っていただけて、使った中での予算配分という形で行っていただくのも今後の在り方なのかなとは思っておりますので、そういったところの対応もぜひ今後お考えをいただければありがたいと思いますので、ぜひこういった取組は進めていただきたいなと思って

おります。終わります。

続きまして、改めて産業課のほうにお話を伺いたいと思います。先ほどから出ておりました6次産業の加工場の設備の中でちょっと私的にも聞きたいことがありましたので、二、三お聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。餅の加工をするのだというお話がありましたが、その中で餅はカビにやはり少し敏感なところがあって、生産の過程ではカビに注意しなければいけないというお話がありましたが、学校の調理室ってやはり水気は結構あるのかなと思われまます。衛生面もそうですけれども、ほとんど調理師の方々は毎日下場を洗って、そして機材も全部洗って、消毒をしたりとかしておりましたが、そういったところの中で、餅の加工、カビに対しての加工というのは、設備というのはしないでそのままで行うのかなと思うのですけれども、そういったところも考えての加工なのかなと思うのですけれども、そういったところは大丈夫なのかどうかというの、素人なのですけれども、ちょっと思ったものですからお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

確かに餅に対しては、カビ対策が一番やはり重要な点だと思っております。今年度行う工事の実証事業に対しての工事内容としては、まず基本的にこれまで調理室として機能していた部屋でございますので、最低限実証事業を行うための調理器具の撤去、電気配線工事、給排水工事を予定して、今回予算を計上させていただいたところですが、こういった一定の工事を行いながら、先ほど2番委員の答弁にもさせていただいたところですが、品質、検査等を想定した機械の試運転も兼ねたものでございますけれども、短期間でのそういった品質検査などを行いながら一定の検証を行っていくというようなところでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今課長から答弁をいただいた中で少し理解ができたのは、そういった品質の検査をする機会があるということによろしいのですか。ではないのでしょうか。私は、加工の場を見たことがないので、多分その加工した中で品質検査をするというお話があったので、そういった機会を持って加工しながら品質の検査をしていくというので、調理室的にはそんなに問題ないという理解でよろしかったのかどうかお聞きしますので、もう一度すみませんが。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

一部、カビでございますので、一定目視で可能な点もあると思います。それとプラスして、やはりそういった品質を確認するためのそういった器具等も使いましての品質検証ということで、併せて行っていくというような認識でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 分かりました。ありがとうございます。

この事業は、実証事業というお話でした。その実証事業の中で、期限はあるのか、契約の中でいついつまでの期間の実証事業なのか、そういったところの内容をちょっと確認したいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今回、350万円ということで実証事業の工事費として計上させていただきました。最短でのスケジュール、今後のスケジュール感を持ってみますと、まず10月に改修工事等を行って、一定11月から実証開始、そういった賞味期限の設定とか、衛生検査に関する内容でのそういった実証事業の開始でございます。最短でのあくまでもスケジュール感でございますが、令和6年度の3月をめどに実証のほうは完了というふうな予定で今のところ、これは最短のスケジュールでございますが、計画を予定させていただいておるところでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今、課長のお話ですと、11月から開始をして、令和6年度の3月までというお話がありました。その中で、やはり先ほど2番委員からもありましたが、やはり今後かかる経費、今回は機材の搬出等、また配線のやり直し等というお話がありました。やるからには成功していただきたいと思うのですけれども、6月までさらにまた予算の追加があるのかなのか、その辺のところをお聞きします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

あくまでも今回の場合は本稼働に向けての実証事業の段階でございますので、まずは今後進むに合わせて、先ほど追加答弁の中でも申し上げた次第でございますけれども、衛生面をクリアするための必要な全体工事を見据えた場合、そういった精査を行う場合、今回の実証事業を踏まえて連合会の助言とか保健所との確認を進めながらということもありますが、まずもって実証事業の範囲の中では、今のところは追加の補正の予算ということは予定はされてはならない状況でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 課長の答弁の中に今のところは予算の追加は予定はしていないというお話がありました。食べ物ですので、やはり衛生面は特に気を遣うところがあるのかなと思いますが、予算的には設備の廃棄等、配線等、そんなにはかからないと思うのですけれども、実証事業であれば、やはり私も先ほど2番委員と同じで、八福神の今ある加工場を使って、その期間の中だけでもできなかったのかなという、製品化がしっかりできてからやはり新しい加工場の設置等も考えられたのではないかなという思いがあったのですけれども、今八福神の加工場の利用、2事業使っておりますが、私も前を車で通ったりはしますが、そんなにびっちり車があるわけではなくて、曜日的にも空いている時間帯、日にちもあるのではないかなと見ておりましたので、そういったところを課長のほうにご確認をしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 八福神に現在ある貸し工場の2か所は、現在2事業者が入って製造加工しておる状況でございます。2番委員の答弁の中でも申し上げさせていただいたことでございますが、ではなぜ今回藤崎小学校なのかというようなところがございますけれども、こちらにつきましてはやはり調理室

の、今実証事業を行うに当たっての調理室の規模、その大きさですか、あと形状、そういったものを鑑みますと、やはり今現在の藤崎小学校の調理室が、そういった用途について関係性を考慮した場合に、現時点ではより藤崎小学校の調理室のほうが当事業に合致していると、そういう観点により、こちらのほうを選択させていただいた状況でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 課長のご説明ありがとうございました。そういった中で、事業を始めるというのはやはりリスクが50%、それからメリットが50%、そこを考えると初めて始動できるのかなとは思っておりますが、先ほど副町長が言いました。最後にはしごを外されることはないのでしょうかというお話がありました。350万円としても、やはり地方債でありますので、はしごがずれることがないようにしっかりと事業のほうも進めることも、やはり執行部のほうでも見ていかなければならないのかなと思っておりますので、そういったところも踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

私の質疑を終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） 時田町長。

町長（時田博機君） 遊佐町で庄内太陽光発電事業所、生活クラブ生協から今実施していただいておりますが、その収益金の中から、それは庄内地域でいろんな形で補助金を出しましょうという形が募集がありますが、そしてかつての山居倉庫の向かいの旧消防署がTOCHITTO事業という形で、あそこにクラブ生協の組合員を呼んで、酒田に定住してもらってという形の事業に大きな予算を、多分補助金をもらっていたと思ひます。あれら招致しますときに、やっぱり共同宣言事業でやれるということであれば、遊佐町も太陽光発電、いわゆる益金を酒田市と遊佐町でそれぞれ手を挙げて、庄内でその事業に活用したいというところがあればどうぞという形が毎年毎年募集されておりますので、私としてはそういう太陽光発電基金からの補助金もいただきながら進めることができれば、より少ない負担で、生活クラブ生協とのつながりはしっかりと維持しながらということが確実にできるものだと、そのように思ひています。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） これで、5番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） それでは、歳出の10ページ、款2総務費の項1総務管理費、目8企画費、節14工事請負費1,000万円、パーキングエリアタウン整備工事費、概要書によりますとストックヤードの盛土工事第2工区1,000万円という記載がございます。以前、盛土に関しては、酒田の共同火力所から出ましたものを加工した部材を使用するというような説明を受けましたが、今回もこの盛土に使う部材と申しませうか、建材と申しませうか、それは前回の共同火力から発生したものと認識してよろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐パーキングエリアタウン整備事業の中のパーキングエリアタウン整備工事費としまして1,000万円予算計上させていただきました。今お尋ねございました件となりますけれども、ストックヤードの盛土工事ということで、今年度に入りまして1度入札執行させていただいておりますが、そのときの盛土材とし

ましては、FRC、フライアッシュリサイクルコンクリート、こちらを使わせていただきましたけれども、今回補正で計上させていただいております盛土材といいましょうか、盛土につきましては、国土交通省のほうから最上川の河川掘削土、こちらのほうが調達可能となったものですから、こちらを受け入れるための工事費として1,000万円計上させていただきました。現時点での想定ではありますけれども、量としましては1万立米を想定をしてございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） そうしますと、今回はFRCというものに関しては、有償で購入をしたという認識をしておりますが、今回は建設省からの河川からの部材ということで、料金的なものは発生はしていないという認識でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

料金的なものは発生していないのかというお尋ねでございました。この掘削土については、国交省さんのほうから運んでいただけということでありまして、ただそれを盛土材として使うために改良を施すと、改良を施した上で盛土材として使いますので、こちらで受け入れるための事業費ですとか、届いた盛土材をまた積み上げるといいましょうか、ストックヤード、盛土として物を動かすとか、そういった部分の費用が発生するということになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） そうしますと、搬入は建設省のほうで担当していただけるという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今お話ありましたとおり、国土交通省のほうで搬入についての費用は負担いただけるということでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 1万立米、1万立方センチメートルとでもいいでしょうか、これは今回で終わる、もしくは今後さらに出てきたやつを当工区にどんどん、どんどん搬入していただけるというような将来的な見通しのものはございますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今後の想定につきましては、まだ今後の話になりますけれども、こちらとしましてはこの事業がまだこの段階で全て終わるといったことはないとは思っておりますので、今後も掘削土が出てくるものと期待はしていると。ただそれに関しましても、国のほうの予算が関係しますので、国のほうの予算がついて、掘削土の搬出とか、そういったものが可能であれば調整をさせていただきます、こちらのパーキングエリア等の事業用地のために使わせていただきたいと、そういった流れをつくっていきたいと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 計算上、我々のところでどれぐらいの埋立て用土が必要なのだというのは多分計算で出るのだと思います。今後、やはりこれくらい必要なので、もし出た場合にはほかにやらないで優先的にうちのほうに運んでいただきたいというようなお話しとか、そういうものは今現在はできていない、できている、どちらでございますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 一番最初に今回調整がついたもののやり取りあったわけですが、できれば継続してといったお話をさせていただいていますが、何せ予算が伴うものでありますので、こちらの思いどおりにはまずいかならうと。いろいろ調整を取りながら、可能な範囲で受入れをしたいなと思ってございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） こちらの希望を全面的に受け入れていただけるかどうか、それは分かりませんが、やっぱり将来的に受け入れていただけるような方策を取っていただきたい。

あともう一点、過日私の住んでいる旧国道7号線、吹浦一酒田線です。こちらのほうで水道の漏水がございました。原因は、やはり大型車が通行することによって道路が傷んで、さらにはその下に布設されている水道管に亀裂が走ったというようなことが想定されると。最近よく見ていると、大型車両が頻繁にとは言いませぬけれども、それなりに通るようになっております。こういうところは、多分大型車で運ぶのだと思います。一言、持ってくる際には、定量で、安全運転で運んでいただきたいと、住民が申したいと付け加えていただければ非常にありがたいと思います。この項目は、以上で終わります。

次に、先ほどからも、国際交流の件について私からも少しお尋ねをしたいと思います。音楽関係で15人の方が負担金40万円ということで交流されるということでした。この15人以外に随行とでも申しませうか、それ以外に一緒に行かれるという人数、もし分かりましたらお願いをいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

先ほど音楽交流で参加される皆様の数が15名というお話をさせていただきました。これに加えて、これまでもそうですけれども、ソルノク市のほうに農業研修で赴いた方もいらっしゃいますので、そういった研修的な扱いで参加される方が1名いらっしゃいます。それに加えて、町長と随行の職員ということでもありますので、総勢18名ということになります。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 総勢18名で行かれるということですね。農業部門で行かれる方は、どのような年齢の方が把握はされていますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

農業研修ということでこちらでも周知はしたところではございましたけれども、なるべく若い方ということと考えておりましたが、実際農業者の方で参加いただければ一番よろしかったのかなというふうに思い

ますが、今回は農協の職員の方から参加をいただけることになりました。その方は、お若い方でして、20代前半だったと記憶しております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 今遊佐の特産品とでもなっていると思っておりますが、パプリカがたしかこの交流で入ってきたというような、間違っていたら申し訳ないですけども、そういう国際交流をすることによって、今ない野菜が、例えば内陸のほうでイタリア野菜とかは随分と広まっているようです。ぜひこの交流を生かしていただきたいと思っております。さらには、中高校生の派遣、これは6名ということでしたけれども、これはもう既に募集は終了しているのでしょうか。お願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

3月のソルノク派遣事業につきましては、今回の補正で議決を頂戴した暁には募集を開始したいと思っております。今の想定では10月の1日の広報で公募を開始をさせていただいて、10月の31日、10月いっぱいまで申込みを締め切りたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 今まで4年間、コロナで停止になっていて、行きたい方は随分といらっしゃるのかなという想像ですが、6名以上集まった場合には、これは抽せんということになるのでしょうか。その点、6名以上の応募があった場合の対応の仕方をお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

現時点では予算としまして608万円、3月の派遣事業については予算要求させていただいておりますけれども、今後正式に見積りを旅行業者のほうから取らせていただいて、その金額によっては、今のところは中高生6名というふうには予定しておりますけれども、物価も高騰している、航空運賃も高くなっているといたこともございますので、もしかしたら、すみません、説明が前後してしまいますけれども、中高生は6名の募集、応募をいただきたいということ、あとそれに加えて一般の方は2名予定しております。そのほか団長と事務局団員、それぞれ1名でありますので、全体で10名の団を組織をして派遣したいなと思っているところでありますけれども、やはり金額の確定がまだできておりませんので、見積りによりまして1人当たりの経費を算定をさせていただきたいと思っておりますし、それによっては例えば子供たちだけとか、一般からの2名はご遠慮いただくとか、そういったことも考えなければいけないと思っておりますし、今お尋ねありました中高生6名ということではありますが、それを越えた場合の対応ということでもありますけれども、これまでもそういったことは想定をして対応してきたようではあります。やはり今の時点での要綱案としましては、定員を越えた場合は本人による公開抽せん会、そういったものを行って、抽せんにより決定をさせていただきたいなというふうに思っております。ただもう一点、そこに募集の際に加えておきたいことが1つあるのですけれども、申込み状況によっては高校生を優先とする場合もございますよと、そういった一文を加えての募集を行いたいと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 私の記憶だと、前回のことに関して私の記憶だと、高校生が少なく中学生がほとんどだったという記憶がございます。例えばの話、この6名を募集するに際して、一応中学生3人、高校生3人等々の区別をつけた募集をされるのか、それとも大ざっぱに全部で6名なのだよというような募集なのか、いかがでございますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

これまでのものを踏襲する形を今のところは取っておりますけれども、それで申しますと、募集人員の項目としましては、町内に在住または通学する中学生、高校生6名ということにしておりますので、中学生何名、高校生何名ということでは今のところ考えてございません。ただ、先ほど申しましたとおり、申込み状況によっては高校生を優先とする場合もありますよということでの要綱となります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） これは、非常に私はいいい施策だと思ってございます。若いうちに広い視野を持って世界を見るということは、将来的に非常に有意義なことなのではないかと。さらには4年間、諸般の事情というか、コロナでストップされていましてから、物価高騰等、予算面もありますけれども、今まで行けなかった分、それを加味して、減らすのではなくて多くするというような方向性を持って、これはまずくはないというし、多分この補正を町民が見たら、駄目だよというような話には多分ならないのではないかなど、若い人に世界を見せてあげようというような理解を得られるというふうに私勝手に思っております。まず、6名よりいっぱい応募があった際には、一考をお願いをしたいと思います。

続きまして、14ページです。款7商工費の目3観光費のうちの節14工事請負費1,577万円、観光、これは大変いっぱい多岐にわたっているんで、まず12の510万円の委託料、この中に海水浴場の環境整備200万円という項目、これと大平山荘の給水60万円、これについて説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

まず初めに、海水浴場環境整備業務200万円、こちらの説明をさせていただきます。こちらにつきましては、毎年、例年夏の海水浴シーズン前に海水浴場を皆様から使っていただくに当たって、ごみですとか、そういったものがない砂浜にしなければいけないといったこともございまして、清掃業務委託をしておりますけれども、今回この補正で上げさせていただきましたのが、7月14日の時点で海水浴場オープン迎えたわけですが、その翌日、翌々日の大雨によりまして、またごみが打ち寄せられておりまして、海水浴シーズン始まったばかりで、なかなかお客様をお呼びできないような状態となったものですから、急遽こちらを清掃するための予算として計上させていただいたものでございます。

もう一つのほう、大平山荘の給水作業業務、こちらで60万円ということでの計上でございますけれども、皆様ご承知のように今年はかなり酷暑といいましょうか、雨が降らない期間がかなり続きました。そういったこともございまして、大平山荘の給水といいましょうか、水が沢水を利用しているわけではあります

けれども、雨が降らないために業務に支障を来すような状態となってしまったものですから、給水作業を委託する経費として計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 海水浴場にごみが流れ着いた。これは、雨が降れば川から流れ着く。いつもどおりと申しませうか、どこかでこの川から流れ着くごみを止めなければ、毎年毎年こういう経費が出てくるのだと思います。私は、このごみ問題についてかなり関心がございます、一般質問等々でも質問させていただいてはいますが、やはりその場その場で対応しなければならないのは、これはもう重々承知の上ですけれども、これだけではなく、やはり地域生活課とも連絡を密に取りながら、抜本的な対策をどこかで取らないと、もう半永久的にごみ流れ着いた、拾う、ごみ流れ着いた、拾うというようなことになるのだと思っております。私、環境推進委員、長年やりました。そのときから、今副町長が地域生活課長のときから、こういう問題についてやはり問題意識を持って、川から流れ出るやつを止める方策が必要だと、今現在も強く思っています。ですから、その場対処は重要です。ありがたく思います。さらにさらにこれをもう一歩踏み込んで、流れ着かないという方策をぜひ遊佐の英知を結集して、対策をしていただきたい。

委員長（斎藤弥志夫君） 時田町長。

町長（時田博機君） 山形県には美しい最上川フォーラムという団体がありました。最上川をまぎれいにしましよという形で県が呼びかけて、そして遊佐町もその会に当然、水域、流域ではないのですけれども、参画をさせていただいています。その場で、今年、私春に、大雨来たら必ず最上川あふれるようになったときの1週間後の庄内海岸、特にうちの海岸が物すごくごみ来るのです。海外から流れるごみよりも山形県内のごみが断然多いのですということも申し上げてきました。なかなかそれが県内で認識されていないということは、まだまだ足りないところだと思っております。最上川フォーラム、最上川をきれいにしましよということですが、やっぱり河口から出たごみについては、必ず海流の流れとか見ると遊佐町に来るのはもう必然みたいな感じで、そういう場でもって、そういう発言はやっぱりしっかり美しい最上川フォーラムでも発言し続けていかなければならないのかなと、このように思っているところです。何もしてこなかったわけでもないで、よろしくをお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 町長のおっしゃることは、よくよく理解をしていると個人的には思っております。ただ残念ながら、まだ結果が、そんなに結果に結びついていないというのが現状だと思います。ですから、もっと声を大にして、理想と現実が一致するように我々も努力すべきだという思いで発言させていただいております。希望を述べさせていただきました。

大平山荘の給水ですけれども、やはり異常気象下で、沢水だけで対応ということはまず無理ではなかろうかと思っております。それこそ貯水槽を広げる、できれば湧水の源は鳥海山ですから、沢水ではなくて、いいところを探せば、ドローンで探せばあるかもしれないのですから、文明の利器を使って、下から水を運ばなくてもいいように何とか、希望です、これは。希望です。何とか運ばなくて、それで山を愛する皆さんに、鳥海山に来てよかったと言っていただけのような大平山荘になってほしいという願いを込め

まして、今後もやはりこの給水作業は当面続くのだと思いますけれども、できる限り善処をしていただきたいと、やはりまた希望を述べさせていただきます。

続きまして、14の工事請負費の中に、概要書を見ますとコインランドリー等記載がございます。このコインランドリーについてご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊樂里の多目的エリアという位置づけをさせていただきながら、2階の自販機コーナーでございますけれども、そちらを改修をさせていただいて、コインランドリーを設置したいというものでございます。こちらの考え方としましては、施設の空きスペースの有効利用とか、そういったことも考えてのものになりますけれども、やはり利用者からの要望がこれまでもあったということと、あと今後大規模な工事等が予想されておりますので、そういった従事者の方が長期宿泊される際に、ぜひ遊樂里を使っていただきたいといったようなことでのあっせん材料として整備をしたいというものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） コインランドリーの洗うやつと多分乾燥機がセットになっているのかなと思いますけれども、洗濯機何台、乾燥機何台等々の内訳は分かりますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

どの機器を入れるかという部分、私も把握はしていませんが、計画上では3台、3機置くということで話をしているところでございます。それが洗濯から乾燥まで担えるものなのではないか、そうしたほうがいいのかという話はしておりますけれども、まず3機を置くという想定をしております。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 私は、洗濯機と乾燥機は別物という認識でいたのですが、洗濯乾燥機3台というような理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今のところ申し訳ございません、そこまで詰め切れておりませんので、まずはこれから協議をしていきたいと、決定していきたいと思っております。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） それこそお客様のニーズに応えるというのがサービス業の基本であろうと思います。安価でいいというのが経済ですので、安価でいい設備をぜひ購入していただきたく、この項目は終わりたいと思います。

さらには、インボイス対応レジスター購入費37万円、しらい自然館と大平山荘、このインボイス対応レジスター、これはしらい自然館も大平山荘も同じものではない、同じもの、どうなのでしょう。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらのレジスターにつきましては、想定している金額が若干違いますので、全く同じものではないということをご理解いただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 法令に対応したやつを入れるという理解をいたしました。よろしく願います。

それでは、続きまして17ページ、17ページの一番下、空家対策費140万円、空家解体撤去補助金、概要書を見ますと不足分ということを理解しております。この補助対象になるのが、町のランクづけ、CとDという理解をしてございます。今現在、C、Dランクの家屋がどの程度存在しているか、もし分かりましたらお願いをいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） お答えします。

今現在というわけでは、ちょっと分からなくて、令和4年度の調査時の件数ということではありますが、Cランクが124件、それからDランクが172件、合わせて296件ということとなっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 296件、これはもうほとんど対象になる可能性のある建物という理解をします。さらには、Dが172あるということは、この対象以外に放置すれば、やはり近隣住民の不安にも直結すると思われまます。広報と積極的な補助活動による危険の除去、これが必要かと思われまますので、広報等、ホームページに記載というようなお答えをかなりいただくのですが、残念ながらこのC、D対象になっていらっしゃるの方がホームページで確認というようなことはなかなか望めないかなと、偏見かもしれませんが、思われまますので、地域の民生委員さんとか区長さんとか、そういう行政の方々と協力して、これは広報して危険の撤去につながればというふうに思っております。さらに概要書の同じ欄にまきストーブを補助いたしております。まきストーブの燃料は、もちろん木ですので、家屋解体をした木を利用できれば非常によろしいかなと個人的に思っております。将来的にもしてできるのであれば、こういう検討もよろしくをお願いをしたいと思います。これは希望です。

さらには介護のほう、議第56号の介護の6ページ、歳出6ページ、看板製作委託料29万円という記載がございます。この看板製作についてご説明をお願いをいたしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらの12節の委託料、看板製作委託料につきましては、アルツハイマー月間時の認知症啓発用の看板の製作委託料という形で計上をさせていただいております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） アルツハイマーの防止啓発、防止の啓発と理解してよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 防止といいますよりは、認知症に関する月間というのが国際アルツハイマ

一病協会、世界保健機構、そして日本のほうでも9月をアルツハイマー月間ということで、認知症に関連する考える機会にしたいということで期間を設けているところでございます。9月1日の町の広報紙にも掲載をしているところでございますが、この機会を捉えまして、町、そして認知症の推進を委託していますゆうすいなど、介護福祉サービスに関係するところに看板なり、看板といいますか、アクリル板になるのですが、そちらのほうを設置したいという趣旨でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） アルツハイマー、なりたくない病気の一つではございます。しかし、生老病死、自分の思いどおりにいかないのがこの病でありまして、さりとて放置をしていけばこの病気にかかりやすいのかどうか分かりませんが、やはり努力、罹患をしない努力は我々個人の責任であるという理解はしております。それに対して町で、百歳体操等々の施策によってアルツハイマーに、もしくは歩けなくなるような、健康寿命を延ばすというような施策をやっているのは承知しております。この29万円の看板を設置して、やはり効果が出ればいいなと希望するものでありますが、なかなかこれも希望どおりにいかないのが世の中の常なので、私はこれを見て努力をするという決意をした次第でございます。

次に、この下の任意事業費ということがございます。講師謝礼4万7,000円という記載がございます。この講師謝礼は、どのような内容でございますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えさせていただきます。

こちらにつきましては任意事業になります。先ほどのご質問と関連いたしますが、認知症サポーター養成講座事業の中の一環の一つのものでございます。今年度新たに認知症サポーター養成を卒業された方につきまして、ステップアップ講座という形のを新規に事業を起しております。こちらに認知症サポート医である遊佐病院のいづみ先生のほうから講師として来ていただくというものに対する謝礼でございます。

以上になります。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） いずれにしろ健康に関する施策という理解をいたしました。この施策が功をなすように願いつつ、私の質問を終わります。ありがとうございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

7番、齋藤武委員。

7番（齋藤 武君） 総務課長にお尋ねいたします。

一般会計事項別明細書10ページの中ほど、6目財政調整基金費ということで2億6,661万6,000円が計上されております。毎年このタイミングで、このタイミングというか、9月補正のタイミングで財調を積むというのが慣例になっていると思いますけれども、課長から見て財調、この今回積む金額、単発で見るとも大事ですけれども、全体から見た場合、幾ら積むかという全体像を見たときに、今回この積む金額というのは妥当な金額なのか、それともちょっと多いのか、それともちょっと少ないのか、そこら辺はどういう感覚をお持ちでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 今回、この財政調整基金ということで積む金額につきましては、前年度の繰越金、その分の2分の1という縛りがある分について今回積立てさせていただいた金額でありまして、毎年この9月のときに繰越し分についての決まった金額を積立てさせていただいているという状況にあります。もし足りないというか、今後の財政状況を見て、さらに積み増しをしていくかどうかを今後また考えていくことになるかと思えます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、齋藤武委員。

7番（齋藤 武君） 繰越し分の半分を積立てということは承知はしています。ただそれというのは、結果幾ら残ったから、その半分ということなので、そもそも幾ら使うという中において残る金額出てくるわけなのです。ですので、要はどれだけお金を使うから、どれだけ残るという関係になってくるわけですので、そう考えた場合、今回の積む金額は財調全体の経過から見て多いのか、少ないのか、妥当なのかというお尋ねでした。もう一回すみません、お願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 今回この金額、決まった金額を積ませていただいたわけですがけれども、全体を見てということでありまして、現在のところ財政調整というのは年度末で10億円ほど積み立て、11億円ほど積み立てているわけですがけれども、多にこしたことはないのですけれども、この金額をある程度維持していけばいいのかなと今のところ思っていますけれども、もし積めるものであればもうちょっと増やしたいなと思っているところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、齋藤武委員。

7番（齋藤 武君） 予算関係のこういう場になると、財政が逼迫しているという常套句が出てきますけれども、たまに余裕があるという発言も出たりするのです。となると、果たして遊佐町の財政は余裕があるのか、果たしてないのか、苦しいのか、苦しくないのかよく分からない部分があるのです。例えば先ほど3番委員より質問がありました。消防、これ毎年出ます。私も前お聞きしましたがけれども、消防の、消防ではなくて除雪の補正6,000万円、なぜかこの時期に毎年6,000万円ぐらいですけれども、なぜかこのタイミングで毎年補正があるという不思議な状況起きています。これ前、副町長が言っていましたけれども、理屈上、技術的には当初予算で6,000万円上げる、その裏づけとして財調を充てるということは十分可能だという話はしていたのです。ということであれば、そういう意味では余裕があるかなと思うわけですがけれども、よく分からないのです。果たしてお金があると解釈していいのか、ないと解釈していいのか、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） ある程度の今現在基金というものがありますので、余裕があると言えればあると。なかなか難しいことでありまして、今後例えばPATとかいろいろ大きな事業もありますので、それらを考えていくと、まだまだという気持ちもありますし、はっきりと今現在余裕がある、余裕がないという判断はできないのかなと思っています。ただ、逆にでは大変なのかということであれば、今のところせっぱ詰まった状態にはないと、いわゆる赤字になるような状況ではないということはあるかと思えます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、齋藤武委員。

7番（齋藤 武君） ちょっとくせ球な質問をしてしまいましたけれども、先ほどの最初、冒頭の質問に返れば、残った分の2分の1積立てということは、要はいっぱい使えば残らないということなのです。だから、そこら辺でコントロールはできるはずなのです。そういうこともあってお聞きはしました。これは決算の場でもありませんので、また別の機会に、これ深掘りはするかもしれません。

次に、引き続き総務課長にお尋ねいたします。昨日の常任委員会で教育課長の答弁の中で、16ページの中学校費に入っている保健室のエアコンの改修に関して、お金をどうするのだという話の中で、教育課長にはちょっと申し訳ないかもしれませんが、既にある別の予算から利用して、既にもうエアコン工事は設置は終了していますと、それに相当する部分を今回補正で上げていますというお話でした。それはなぜかということ、当然教育委員会の独断でやったということではなくて、財政のほうと相談してそのようにしましたということであったのですけれども、ただそういうことを常態化されてしまうと、その前提として保健室のエアコン改修の緊急性というのはよく分かります。それはもうイの一番にやらなくてはいけないというのはあるのです。それはそれとして、一方でお金の処理の仕方として、既存の別の項目から持ってきてやるというのは適当ではないと思うのです。そもそも、そうすると、まずどこの項目から持ってきたというのは分からないです、一切表に出ないので。仮にそれを専決処分であれば、そこら辺はすっきりすると思うのです。最終的に使うお金は一緒ですから。ですので、幾ら緊急性があるからといっても、このような、流用という言い方すれば、ちょっと課長としては不本意かもしれませんが、私から見れば流用です。科目の中での流用かもしれません。科目間ではないかもしれませんが、ということであれば、よく分からないこともあるし、あともう一つ、そもそも予算があったので、そっちのそもそもの予算のほうで事後的に緊急性があつて、そっち使わなくてはいけないとなったときに、また話がややこしくなるのです。ということもあるので、今後はそのようにないようにしたほうがいいのではないかと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 予算の執行につきましては、基本は計画を立てて、それに見合った予算を立ててつけて、実際に事業を行うというのが基本的な流れになるかと思いますけれども、緊急の場合にはどうするかということでもあります。今回の場合は、当初予算についていたお金で、まずはそれでできるという範囲でありましたので、まずは先に修理のほう、エアコンのほうを最初やっていただいていたということで話はさせていただいたところでもあります。当初予算につきましては、ついている事業につきましては、緊急性というよりは、もうちょっと後でもよかったということでこのような使い方をさせていただいたところでもあります。確かに委員のおっしゃるとおり、中身の使い方が当初の計画とは違っているというようなことは確かにありますので、なるだけ基本に沿って執行をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、齋藤武委員。

7番（齋藤 武君） 昨日の常任委員会で私ではないある委員の方から、そういうことがまかり通るのであれば、我々議員は必要なくなるのかもしれないと、ちょっと極端かもしれませんが、そんなこ

ともぼろっと出されました。やっぱり繰り返しますけれども、特に子供のことに關すること、防犯に關すること、命に關するようなこと、こういうことはやっぱり緊急性高いですので、そこについては何とかして手当てしなくては行けないと分かるし、それはしなくては行けないのです。だけれども、事後の検証がしやすい形でやると、それは1つ専決処分だと思います。ひょっとしたらもう本当にそれも時間がないというときには既決予算でということもあるかもしれませんが、やはり緊急度に応じて順番を踏んでいって、そこら辺はきちっとやっていくというふうにさせていただきたいと思いますので、以上を申し上げて、私の質疑を終わります。

委員長（齋藤弥志夫君）　これで、7番、齋藤武委員の質疑は終了いたします。

8番、松永裕美委員。

8番（松永裕美君）　私からも質問させていただきます。

第1問目ですが、12ページです。目2番予防費の節12委託料、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料などでございます。内容は、おおよそ見当つきますが、健康福祉課長のほうから簡明に内容をお願いいたします。

委員長（齋藤弥志夫君）　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　お答えさせていただきます。

12節委託料の213万7,000円についてでございますが、こちら新型コロナウイルスワクチンに關しての予算計上でございます。春接種実施につきましては、既に6月集団接種ということで終わっておりまして、さきの諸般の報告でもしておりますとおり、8月15日現在75.3%という接種率になっております。当初、7割程度を想定しておったのですが、大分多くの方から来ていただいて、時間的にも日数的にも大分厳しい状況でございました。ですので、これから10月始まります秋接種については、今まで25回で計算しておったところでございますが、30回に増やしたところで、その部分の追加の予算要求となります。委託料の明細といたしましては、体制確保事業の中で予防接種に係る事務の方の委託料と送迎バス、添乗も含めてでございますが、そちらのほうの委託料が37万4,000円でございます。あと、ワクチン接種事業としまして集団接種に係る医師、看護師への委託料62万4,000円、そして個別接種についても増加が見込めるということで113万9,000円を計上しております。合わせた金額が213万7,000円という形で今回計上をさせていただいたものでございます。

委員長（齋藤弥志夫君）　8番、松永裕美委員。

8番（松永裕美君）　ご説明ありがとうございます。75.3%の方が接種終わって、思い起こせばコロナが始まったときの私たち議会でも、本当に混沌としたことがたくさんございました。このたび福祉の介護の現場でも、町民の方ももちろんですが、介護職員の働く人を応援する仕事としての私の観点から言いますと、やっぱり介護職で、コロナで家族がなれば仕事ができない、そして介護職でのやっぱり人材不足、我々もそうですけれども、とても疲弊していると感じております。その打開策で、我が町では2月からミヤンマーのほうから福祉の係で3名ほどご来町してもらって、現場に入ってもらっていると伺っております。恐らくこの3名の方、2月ぐらいから入って半年たちました。年齢が20歳、21、24歳と、言葉が分からない我が国で一生懸命頑張ってくれていると思うのですが、3名のほかにもし増員とかなっていたら、ちょっとだけ、ちょっとそれますが、たしか私の調べたところだともう3名ぐらい増えているかなと思う

のですが、いかがでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

町内の福祉、介護施設に対する人材という形のご質問だと思いますが、私のほうで把握しているのが外国の方、今言った3名ということで、福祉施設のほうで生活支援員という形で、食事、入浴、トイレの介助ということで戦力として働いていただいているということは聞いているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、松永裕美委員。

8番（松永裕美君） やはり最初にミャンマーから我が町にまず道をつけるというか、第一歩のときに、ちょっと例えで言うとあれですけども、先ほどから話題になっています餅工場とはまたあれなのですが、やはり新しいことをするときというのは不安があったり、果たしてできるだろうかとか、そういう懸念がある中で遂行していくことだと私は考えております。今回、私がちょっとヒアリングさせてもらったことなのですが、仕事の辺りに居住を構え、本当にこの冬を乗り越えて、即戦力として頑張ってくれていると聞きますと、やはりコロナで介護職の方も本当におつらい中で頑張ってくださっているということは認識しておりますので、いろんな方法、または新しいこういう考え方も、いろんな壁があるとは思いますが、ぜひ前向きに取り組んでいただいき、また我が町で外国から働きに来てくださっている方を見かけたら、言葉は交わさなくてもちょっと笑顔で挨拶するとか、そのようなことで我が町の発展にも微力ですが、寄与していくと思うので、できることはやっていきたいなと思っております。コロナでやはりダメージを受けたのは、ご高齢の方、子供たち、そしてそういう今回は介護職という現場での現状をお話ししましたが、いろんな面で皆さんが悩んで、そして今を迎えていると思っております。今回の補正は、私は承認させていただきたいと思っております。

次に移ります。今回、やはり先ほどほかの委員からも質問がございましたが、観光施設のいろんな整備について上がっております。今回遊楽里さんのほうでも幾か所か整備するというところ、そして先ほどご説明結構いただいたので内容はいいのですけれども、コインランドリーをつけるというところで、ちょっと観点違うのですが、課長に1個だけお聞きしたいのが、こちら吹浦地区は遊佐地区と違って、ぬれたものを乾かすために民間の方がちょっといらっしやらないので、もし町民の方が洗いたいな、洗濯したいな、乾かしたいというときはそこは観光客だけでなく、共用という考え方もしていいものなのでしょうか。ちょっとそこだけお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまは、遊楽里に設置するコインランドリーの使用の件ということでございまして、いろいろ利用される方だけではなく、町民の方からもお使いいただけないでしょうかというお申出だと思いますけれども、その件につきましては今後検討といたしまししょうか、協議をさせていただいて、できれば善処したいなというふうに思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、松永裕美委員。

8 番（松永裕美君） ぜひ善処のほどお願いいたします。やはり実は観光客の方がたくさんいらっしゃったときに、町民の方たちがちょっといろんな面で、いろんな細かいことを言ってしまうと切りないのですが、駐車場がちょっと止めにくなくなったとかいろいろ出てくるのですが、そこは共存して、町民の方たちからも喜んでもらえるような政策をしていかねばならないのかなと思っております。今回、ちょっと副町長いらっしゃらないので、とても残念なのですが、新しく遊樂里を改装して数か月たちますけれども、ベッドの部屋を増やしました。4階、5階、6階をベッドに変えて、ビジネスマンの方対応、そしてこれからの時代に即したものということでも反響があると思ってしております。そこで、ちっちゃな赤ちゃんをお連れのお客様、私の知人、友人の方からちょっとお声があったことですが、予約しようとしたら、もし転倒したらちょっとあれですので、和室をご紹介させていただきますというお声がありましたということです。その対応の仕方はとてもすばらしく、もし何かお客様のお子様にあったら大変でございますので、新しい洋室はございますが、和室でよろしいですかというアナウンスを予約の方が、アポインターの方がしてくださったということでした。私はそこで考えました。どうしたらではそこに新しいお客様を呼び込めるのだろうか。それで、これはちょっと提案で終わらせてもらいますが、一般質問ではございませんので、ベッドを、皆様ベッドを置く位置なのですが、ベッドを置くときに、ほかのビジネスホテル、または赤ちゃん連れて泊まれるところというのは、壁側にベッドを寄せております。壁側に1つ寄せれば、1歳未満の乳幼児のお子様を寝かしながらお母様、お父様が寝れて、ベッドの位置でそこは可能になります。これは、予算も伴わないし、ただベッドが動かせるかどうかはちょっと私調べていないので、ぜひご検討していただいて、来年のまたPATが全て整ってお客様が増えたときには、少しのアイデアですが、いろんな方たちが泊まっていただける遊樂里に発展するようにさせていただければと思っておりますが、企画課長、ご意見としていかがでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまはリニューアルしました洋室、そちらのほうの使い方によっては予算をかけなくてもお母さんとお子さんが一緒に寝れるのではないかといいことでございました。こちらのこの件につきましては、遊樂里をお願いをしている指定管理者のほうとお話をさせていただいて、どこまで対応が可能なかの確認をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、松永裕美委員。

8 番（松永裕美君） よろしくお願いいたします。古い建物を修繕するのは莫大なお金がかかります。当たり前のことです。これからもいろんなお金がかかってくると思うのですが、もし何か起きたときとか、アイデアを出してほしいとか、こうだったらどうだろうというのは私なりにまた考えてご提案させていただけたらと思っております。この項はこれで終わります。

それでは、最後の質問に移ります。最後も企画課様のほうに質問でございます。先ほどから国際交流事業についてのご質問が相次いでおりました。私からも皆様の各委員様のご意見、そして執行部様のほうの答弁をお聞きした上で、1つだけ深掘りしてご質問したいことがございました。まずは、町民の方が、この前広報を拝見しましたが、まず15人集まってくださったと。そして、1人40万円という金額で渡航して

くださる、これは間違いございませんか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいま委員からお話ありましたとおり、お一人航空運賃代として40万円ほどかかりますよと、そういった前置きをしながら募集をさせていただいたところでございました。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、松永裕美委員。

8番（松永裕美君） 40万円という大金を我が町と国際交流、国際事業のためにお出しして行ってくださるとい町民の方に私はとても敬意を払いたいと思っております。なお、中高生の方たちが、先ほどほかの委員の方からもご質問ありましたが、12名から6名に減りましたと。諸般の事情により、そんな答弁で納得はできたのですが、先ほどもちらっと触れられたことなのですが、今まではたしか議場に来て抽せんだと拝見しておりました。実は私は、抽せんがいいのか、選定の方法がいいのか、ちょっとここでは私は分かりません。しかし、お子様たちの将来を考えたり、また海外のいい経験するに当たり、例えば作文を書いたり、自分はどうして今これに海外に行きたいのかという面接をしたり、そういうステップを踏むことも我が町の中高生にはとてもいい経験になると思っております。もちろん抽せんを否定するものではありません。なぜなら、もし我が子がその場にいたら、私はもしかしたら抽せんのほうが子供のダメージが少ないかなと考えてしまう親ですので、抽せんのほうをもしかしたら希望するかもしれません。ただ今回は、恐らくコロナ禍、コロナ終わり、6名よりは多くの中高生が行きたいと、もう広報を見た瞬間にもしかしたら電話が殺到するかもしれません。そのときに選定方法としては、課長としては今の段階でいかがお考えかをお聞きして、私の予算の質問は終わらせていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

中高生の派遣事業のほうに多くの方が手を挙げてくださったらという仮定での話になりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、これまでの手法をまず踏襲したいなと思っておりますので、作文審査はございますけれども、その後定員を超えた場合によりましては本人による公開抽せん会によって決定をいたしたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） これで、8番、松永裕美委員の質疑は終了いたします。

次の方が、質問の方いらっしゃるかもしれませんが、3時まで休憩いたします。

（午後2時45分）

休

憩

委員長（斎藤弥志夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時）

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） それでは、私のほうから多分最後だと思いますが、早速入ります。地域生活課のほうにお尋ねさせていただきます。

ページ数からいくと14ページになります。土木費の土木管理費、土木総務費、12節の委託料の中で、付記の一番下のところに道路台帳補正業務委託料7件という記載があります。これはこれでいいのですが、実は概要書のほうをいろいろ照らし合わせてみましたら、県道路台帳補正業務委託料ということで、ちょっと県道と読み違えてしまうような表記がありました。基本的には町道の実態に合わせて道路台帳を変えると、それは分かりますし、町内でもいろいろな新しい工場とか施設ができておりますので、そういうことだと思いますが、この県というのはどういう扱いになるのか、地域生活課長のほうにちょっと質問させていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

概要書の県道路台帳補正業務委託料と記載ありますが、これについての県というのは記載誤りかと思われます。今回の補正の内容が県道に絡む部分でありますので、恐らく県というふうに入っているのかと思われます。概要書に7件とありますが、今回補正予算に計上をさせていただいている部分については、1つがこれから工事が始まります。町道製造業団地線の拡張道路改修を行います。その取付け道路として県道にタッチする部分がございます。製造業団地、遊佐運輸さんですとか入っているところのところ。そこの県道のタッチ部分を若干拡張しますので、それについては原因者負担になりますので、県道の道路台帳を町のほうで整備するところとところが1件、あともう一件につきましては、国道345号西浜地内、現在楯の川さんが蒸留所を造っているところ、そこも国道345号、楯の川さんの入り口のところ、道路自体町道ですけれども、接続部分が国道345号、県管理の国道であります。そこも一部改修になりますので、その道路台帳の整備分ということで、今回補正をさせていただいた部分であります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） それでは、急いで質問させていただきます。先ほど5番委員のほうから塩化カルシウムの散布の質問がありました。それで、そのような答弁はあったのですが、ちょっと私の経験から、先ほど夜間とか、日中であれば佐藤さん、2人の佐藤さんが対応するということでした。夜間であれば職員が行う場合もあると。ただ私、去年でしたっけ、ちょっと朝5時頃、山形向かっている前、私の前除雪車が走ってまして、大体今委託しているところ、3時か4時頃回ってきます。そうしますと、やはりブレードですか、やった後、非常に滑りやすくなるということで、実は私の前の車がずっと路外のほうに落ちまして、あと急いでいましたので真っすぐ行きましたが、そうしますとやはり職員だけではちょっといっぱい対応するの大変だと思うので、例えば除雪の委託業者にもやってもいいのかな、常時ではありませんが、そういう状態もあるのかなと、そう先ほど答弁聞いていて思ったものですから、その辺急に申し訳ないですが、太田課長、どう思われますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

今委員おっしゃられるとおり、例えば除雪業者等に委託できるものであれば、それが一番いいのかなと

と思いますが、当然委託料が増額というふうになります。あくまでも今回の融雪剤の機械の購入、その散布につきましては、これまであくまで職員並びに道路作業員が手作業で行っていたものを少し軽減化するという意味合いのものでありますので、まだ委託するというところまでは検討はしていないというのが現状であります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） ちょっと余計なことを聞いてしまいました。

それで、地域生活課最後になります、土木費の都市計画費、下水路費、それから工事請負費の欄です。130万円ということで、下水路整備工事、概要書には要望が六日町というふうに表記になっておりました。ちょっと私の町内の状況を申し上げますと、この町なか、この間8番委員が八ツ面川のことを質問されておりました。ちょっと見ますと、遊佐には真ん中を走っている八ツ面川、それからエルパのところこちから入る道路、あそこに大井方面に行く水路があったのですが、それともう一つは下タノ川といいますか、遊佐高校から県営と町営のアパート付近を通って深山神社のところへ、これが大きな水路だったわけです。それで、今言ったのは、最後のところは下タノ川って当時呼んでおったのですが、基本的にちょっと経過申し上げますと、八ツ面川については本当の自流水がなくて、あの信号のところから見てもらうと分かるのですが、排水路に水路を造って自然に上がってくるようになっている。例えばこの間みたいな水害ある場合は、門外せば真っすぐ入ってこないような状況になっています、ちょっと余計なこと言えば。それで、ここにあります130万円、恐らく下タノ川の付近だと思うのですが、この場所というのはどの辺になるのでしょうか。私の記憶ですと、深山神社まではほぼ過去に遊佐町の下水路として整備終わっているという認識なものですから、あえてお尋ねさせていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

今委員おっしゃられた下タノ川の今の水路、神社までの水路については、都市下水路ということでありまして、位置づけておりまして、あくまでも現在機能している水路でありますので。今回補正予算に上げさせていただいた水路でありますけれども、下タノ川地内の住宅地の背後地に素掘りの水路がございます。それが令和元年度から3か年ほど継続して工事を、U字溝整備を行ってきたのですけれども、昨年に行っていないのですが、残りまだ80メートル程度あるので、今年度補正予算で行うというものであります。

実は昨日、常任委員会のほうでは、この六日町地内というところ、ちょっと違う場所で説明をしてしまいました。訂正して、おわび申し上げます。よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） ちょっと補足的にもう一度お尋ねしますが、先日8番委員の質疑に対して町長が、壇上でしたか、深山神社のところの排水樋門、これについて県に同意をしたというような趣旨のたしか発言があったと思います。それで、基本的には今申し上げた場所特定できませんが、そのの、例えばあそこは堤防がたしか抜かれるはずですので、そことは全然関係ない場所だということではよろしいのでしょうか。あえて確認させていただきたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

今委員おっしゃられたとおり、今回の場所は今の委員おっしゃられた場所とは全く違うところであります。細かく言いますと、下タノ川の福祉センターと言っているのでしたか、寄りに町営住宅が、戸建ての町営住宅があります。あの辺から要は下タノ川の住宅地が十日町のほうに向かってあるわけですが、その背後の辺りに水路がありまして、その水路ということでもあります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） それでは、次に産業課のほうに進みます。

産業課の科目は、6款の農林水産業費、それから1項の農業費、それで目は3から5までの農地費まで、ちょっと特定できない質問させていただきます。それで、ここの支出のところは3つほどの事業があります。後ほど申し上げますが。それで、歳入のほう見ますと、国庫補助金のところに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）ということで1,927万2,000円ということでもあります。それで、当初予算でもR4年度の予備費、物価高騰分ということで約7,679万円ほど計上されております。それで、総務課長の説明が、たしか議会運営委員会でやったときに4つの対象事業に使用するのだということの中で、ちょっと産業課に関係する部分を質問させていただきます。1つが農業水利施設電気料金高騰対策事業補助金、それから2つ目が遊佐町畜産飼料価格高騰対策事業補助金、3つ目が土づくり支援事業補助金、この3つが関係あると思っております。

それで質問に入りますが、この農業水利施設電気料金高騰対策事業補助金、予算科目、補正予算額が90万円、それで国庫の負担金が70万円ということで、約77%に相当します。それでちょっとここで質問に入りますが、今年は異常な確かに暑さが続いておりまして、かんがい用水の確保が大変であったということは記憶しています。おとといの夕方のニュース見ていましたら、日向川土地改良管内の上の数河ため池、もうひび入っているようなことで、あれ見まして、私も行ったことありますが、あれが空になるというようなことで大変なのだ。ただ、ちょっと余計なこと言うと、先日、土曜日だか仕事でちょっと集まりあつて行ったら、下当の上にある四郷沼ってあるのですが、あそこは1回しか放流していないそうですので、遊佐町内は意外とあつたと、下で圃場整備やっていることもありますが。そんな中で、私が経験したのは平成6年の1994年、これもすばらしい干ばつの年だったのです。土地改良事業は褒められないのですが、たった1回褒められたのはそれだけであつて、40日間、24時間できたてのポンプをフル稼働したのが1994年でありました。恐らくそれに匹敵するのは今年だったと思います。それで、ちょっとこの90万円という額について質問させていただきますが、補助金の交付先、私なりには土地改良区あたりかなと思うのですが、そこどこなのかお尋ねさせていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 補助金の交付先でございますけれども、交付先は月光川土地改良区並びに日向川土地改良区でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 2つの土地改良区のほうに交付されるということで、ちょっと言いにくいことを

申し上げます。規模からいうと90万円というのはかなり低い、電力量から見ると低い額だと思うのですが、この把握、例えば実績に基づいてこの90万円を決めたのか、例えば過去、何月から何月までの実績に基づいてこの額を決めたのか、それともある程度定率、定額的に決めたのか、ちょっとこの決定の在り方について質問させていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 補助金につきましては、まず補助金の対象として、まず各土地改良区が管理する国営、県営によって整備された用排水機場に係る電気料金になっておりますけれども、それにつきまして、その金額については令和3年の4月から9月までの電気料金と令和5年4月から9月までの電気料金を比較して、超過した分の2分の1を補助するというような内容のものでございます。実際その予算の計上に当たっては、昨年の実績額、令和4年度の実績額を基にして、今年度は降雨もない状況によりまして、昨年より用排水機場の稼働率も上がっているという状況もございまして、また近隣市町の状況なんかも情報共有しながら、金額につきましては実は昨年計上のこの2倍の金額を計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 低いと申し上げた。昨年の2倍ということであれば、ちょっと私が認識不足だったのか。もう少しだったのかなと思って。それで、ちょっと関連して質問させていただきますが、鶴岡市では8月の25日の日に農作物高温対策本部というものを皆川市長の下、設置されておりますが、例えば日向川のほう非常に被害があるようですが、一応担当課含めて例えば農業施設や農業団体のJA庄内みどりとか、そういう団体、土地改良も含めて、本部会議まではいかなくても何か打合せ等はされたものなのでしょうか。ちょっと追加で質問させていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 遊佐町としては対策本部は設けておりません。ただ、こうした厳しい環境でございまして、まずJA、その他の農業関係者からの情報もいただきながら、各担当が水田の圃場、果樹畑等の見回り、そういったことを実施しまして、緊急性対応も含めて、その状況の把握に努めてまいったところでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 分かりました。

それでは、次の項目の一つであります土づくり支援事業補助金200万円ということになります。ちょっとこれについて概要だけ聞きたいのですが、実は加工用米のいろいろなイノベーション事業に代わる新しい事業として米新市場開拓等促進事業というものをたしか年度当初、植え付ける前頃出した経過があります。ある日、役場から来た文書を見ますと、不採択と書かれてありました。それで、それに代わるいろいろな申請をしてくださいということだったのですが、この1,000円をもらう、たしか1,000円だったと思いますが、1,000円をもらうためにそれ以上の高いケイ酸肥料を買えというのはおかしいのではないかというようなことでかなり申請は少なかったというふうに私なりに認識しておりますが、このケイ酸肥料使用経費、

最終的には200万円ということですが、私が今こういった事業に関連する補正予算の内容なのでしょうか。一応質問させていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

委員がお話あった、そういった事業との関連性ということだと思いますけれども、その事業とは直接的には関連する内容のものではございませんで、あくまでも今回の200万円は肥料高騰対策としての令和6年度主食用米のそういった作付予定の圃場に対する支援ということになってございまして、資材高騰によって良質米生産に欠かせない、そういった圃場の土づくり経費の掛かり増しが懸念される状況に対しましてのそういった土づくりに必要なケイ酸肥料散布施用量の一部を支援しようという、そういった内容の事業でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） それでは、産業課に最後の質問となります。先ほど来、全ての委員の方が、全てではない。多くの委員の方が質問しています貸し工房について、ちょっとまとめに質問させていただきます。実は高瀬まちづくりの会では、今高瀬小学校が移転するという事で、改築検討委員会というものを組織して、私も佐藤委員と一緒に参加させていただいております。先日の6日の日に取りまとめを、企画課長も出席されておりましたが、終わったところでありますが、そのいろいろな中で給食の施設、この地域やっぱり特に女性の検討委員の方からいろいろ意見が出ました。どう使うのか分からないものですか、自分たちは手つけられないのではないかというような意見で落ち着きまして、そこは何も手つけない。ただ、排煙設備だけをつけるというような設計予算のお話でした。そんな中で、先ほど来いろいろ質問された中でいくと、3者共同宣言事業として現地も確認をされたという、たしか説明ありました。その中で藤崎小学校決定していると今なったわけですが、例えば高瀬小学校のそういう給食の施設、そういうものも比較的に見られたのかどうか。見たかどうかではなくて、ちょっと見られたのかどうかを参考的に伺いたいのですが。あくまでも藤崎小学校だけにしか行かなかったのか、ちょっとお尋ねしたいのです。首をかしげている、分からないけれども。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 確かに首をかしげてしまいまして、高瀬小学校も多分、前……見たと記憶の中にはございますが、その辺の確認は後ほどさせていただいてもよろしいのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 別にこの件については答弁要りません。一応自分の確認のための質問でございました。

それで、実はこの8月の29日ちょっと現地を見ていたときに、私たちのほかにかなり多くの若い方々が夕方来ました。見ますと、地域おこし協力隊の方もいらっしゃいましたし、見まして聞くと、何か高瀬小学校2階が産業課所管の今後対応になるということで、何かワークショップ的にいろいろその方々を呼んでやられたようなことでもございました。それで、例えば藤崎、今の補正予算から若干離れるかもしれませんが、藤崎小学校、今このまま予算通ればいいわけですが、実は令和2年度の議会としての政策提言の中

に地域活性化拠点施設、八福神のところでありますが、その利用向上を図り、これまでにない6次産業化の推進を図りたいという趣旨の政策提言されておったと記憶していますし、前議員の阿部満吉議員も6次産業についてはかなり議会等でも発言あったのかなというふうに記憶しております。あくまでも今回は補正予算、この藤崎小学校の補正予算のことではありますが、もしこの3者共同事業等が藤崎小学校だけで終わることがなく、これからの他の施設に新たな展開もあり得るのか、ちょっと参考までに質問させていただきたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

所管といたしましては、やはりそういった希望というか、そういったさらに貸し工房を展開する上での事業者というか、そういった方々が出てくることを期待するものでございます。せっかく空き校舎、それぞれにそういった貸し工房を整備する、そういった条件整備ができる部屋は各学校にございますので、そういったところは積極的に利用をしていかなければならないものと思っておりますので、ただやはり相手があることでございますので、そういったことも鑑みまして、やはり今後はニーズとそういった課題を整理しながら、そういったなだけ利用していただくような、そういった体制づくりを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 先ほど言ったとおり、検討委員会のほうでそういう意見もありましたので、今後実現できればなど、委員の意見も踏まえて、そう思っております。

それでは次に、教育課のほうに移ります。科目的には、10款の教育費、1項教育総務費、通学対策費の工事請負費、補正予算の概要書見ますとスクールバス運行管理費50万円ということで、括弧書きでバス停の撤去、移設と記載があります。それで、今回たしか町政座談会6か所ほどでやったわけですが、その中のたしか高瀬区域のほうで、例えば冬の雪降る前にいろいろ検証して対応すべきではないかという意見がたしか出されたと記憶しております。それに対して、答弁というか、それについてはいろいろあるので年度内の対応に、まず対応したいという趣旨の答弁をされておりました。それで、基本的にこの間5番委員も質問されたときに、課長の答弁として、自分も教育長と一緒に回ったと、今後意見交換の場を設けたいという趣旨の答弁をされておったと記憶しております。今回のこの補正予算の内容といたしますか、これについてはどういう内容なのかお聞きをしたいわけですが、その前にちょっと教育長のほうに聞きたいのですが、一応実はある集落の区長さんから、教育長自ら現場見に来たけれども、まさか来ないと思ったという、そういうお言葉もいただいたものですから、これ見たときの感想的なものをお伺いして、課長のほうにちょっとまだ続けて質問させていただきまます。ちょっとそういうことでお願いしたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 土門教育長。

教育長（土門 敦君） お答え申し上げます。

まずもって昨年度の新校開校準備委員会の取組には本当に感謝をしております。それで、今年この冬、初めての新校開校してからの冬なので、児童、保護者、地域の不安や心配を少しでも払拭するという意味合いも込めて117か所、延べ4日間かけて課で回らせていただきました。これまでの町政座談会やみまもり

隊の情報交換会などの内容を参考にしながら、全部のバス停の箇所全て写真を撮って、状況も全部見てきていますので、今その資料を鋭意作成中でございます。今後は区長会を中心にしながら、それぞれの集落での要望をお聞きして、優先順位を決めて、財源なども含めて対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 117か所、4日間かけて全部回られたということで、大変ご苦労さまでという表現は悪いのかどうか分からない。そんな中で、この補正予算の内容で50万円ほど計上されております。この視察ではなくて、調査結果に基づいた内容だとは推測しますが、私的にはどこがこの対応になるのか。例えば優先順位的なものが当然論じられてくると思いますが、その辺も加味されているのかどうか。また、例えば子供が1人しかいない集落、児童が1人しかいない集落と10人もいる集落あると思っておりますので、その辺の公平性というのはおかしいのですが、その辺の対応的なものも含めて教育課長のほうに質問させていただきたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） まず最初に、工事請負費50万円の内訳についてなのですが、まず3つございまして、1つが十六羅漢のバス待合所あるわけなのですが、そこが令和2年のときにちょっと半壊して、応急的に補修して、これまで使っていたのですが、それがやっぱりちょっと古いということで、早めに撤去したほうが安全なのかなということで、まずその撤去工事費ということで20万円、まず上げております。あともう一つが、中小野曾のバス停であるのですが、小野曾は2か所バス停があるのですが、そのうち1か所、中小野曾というバス停について、これも現場確認したところ大分古くなっていて、ちょっと危険かなということで考えましたので、これも撤去工事ということで20万円計上させていただきました。あともう一つ、3つ目なのですが、出戸のバス待合所があるのですが、これ酒田河川国道事務所のほうからも言われているのですが、高速道路の関係で、ちょうど高速道路を今造っているところと旧国道のところの立体交差するような場所があるのですが、そこにバス停あったのですが、それについて、その道路の取付けがまた変わるということでしたので、その関係でバスの待合所を移設するものでございます。これが10万円ということで、3つが工事の内容になります。

あと、優先順位はどのように判断しているのかということでございましたけれども、一応現場も確認したのですが、一番大きいのはやっぱりスペース、待合所のスペースがあるかないか。あったとしても、そこが官地なのか民地なのかで変わってくる場合もありますし、官地であれば造りやすいわけですし、今現在あるバス停の中でも民地に待合所を造らせていただいているところもございます。そこはやっぱり交渉が必要になってくると思いますが、あとそこに待合所を造ることによって支障を来す場合もあつたりするわけで、例えば待合所があつて、その通りに車が出てくるとき、待合所が邪魔になって、そちらのほうから来る車が見えないとか、そういう場合は待合所はほかの場所に移さなければいけないかなという、そういったことも含めて、造りやすいところから造っていくということで、造りやすいところが当然優先順位が高くなってくると。あと、予算の関係もございますので、その辺も含めて優先順位を決めていき

いと考えております。あと、先ほどございましたが、対象となる子供が1人であるとか10人であるとかで優先順位に差が出てくるのかという、それは特にはないのですけれども、ただ今児童数、今生まれた子の人数とかこちらで把握しているものですから、6年間ぐらいは予測ができるので、例えば二、三年後に、あとそのバス停を利用する児童の方がもう卒業して、全員卒業していなくなるのだよということであれば、そこはやはり優先値が低くなっていくというふうにこちらのほうで理解しておりますので、まず今後の推移、子供の児童数の推移とか、そういったものも含めながら優先事業を決めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） ちょっと委員長、断っておきますが、予算書科目でなくて当初予算の審議のときに私が質問したことについての補正対応という説明が当時ありましたので、ちょっとこれ最後質問させていただきたいのですが、基本的に冬季レクリエーション施設運営事業ということで、さんゆうのところのスキー場、あそこのスキー場の圧雪車、これについて令和5年度予算編成のときに、第7期の実施計画の中で、これが補正予算対応ということでたしか明記になっておりました。当時の菅原前課長に質問したところ、その時点においてはまだめどが立っていないということでした。今回補正予算にありませんので、その辺についてはそれこそ当時のままでまだめどが立っていないと、12月になればほぼまたシーズンが始まってきますので、それをちょっと予算科目にはないのですが、最後お聞きして、私の質問は終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） お答え申し上げます。

今中古の圧雪車についていろいろ探しているところでありまして、いろいろな情報は入ってはきていますのでけれども、まだちょっと詳しいことを申し上げられる状況ではございませんので、この場での答弁は控えさせていただきたいと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） これで、9番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（斎藤弥志夫君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後3時36分）

休

憩

委員長（斎藤弥志夫君） 委員会を再開します。

（午後3時36分）

委員長（斎藤弥志夫君） ここで、7番、齋藤武委員より予算の修正案が提出されておりますので、議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

土門事務局長。

事務局長（土門良則君） 補正予算の修正案文を朗読。

委員長（斎藤弥志夫君） 修正案を提出した7番、斎藤武委員より説明を求めます。

斎藤武委員、登壇願います。

7番（斎藤 武君） 昨日の常任委員会でのやり取りも踏まえ、提案理由を申し述べます。

修正案の内容は、旧藤崎小学校の6次産業、いわゆるただいまやり取りされました餅加工場整備に係る予算を削るというものであります。

5つほど主な提案理由を申し上げます。まず、餅加工計画の全体像が答弁からは十分見えません。いわゆる事業計画と言ってしまうべきものです。一定規模の事業であり、町が関与する以上、事前に全体協議会での情報提供があつてしかるべき事案です。2つ目、町がこれからどの程度金銭的に関わる必要があるのか不明です。本格的稼働となれば、より多くの設備投資を要するはずですが、その際どの程度をいわゆる大家として町が支出しなければならないのでしょうか。また、その支出は賃料収入でカバーできるものなのでしょうか。3つ目、実証事業とされていますが、餅加工自体は技術的には確立されており、今回のケースでは販路はおおむね確保されていると思われるので、残るは設備や人員をどう整えるかということになると考えられます。中途半端な設備では、カビの発生など事故の原因にもなります。事業計画の中で段階的に設備を増強するならまだしも、実証事業という考え方には疑義があります。4つ目、実際に餅製造を行うことを希望する方は個人とされています。一般的に考えて、行政が一個人に対し最終的な支出の額が見えない設備投資をしてまで加工場を整え、貸し出すということはかなり異例だと考えます。その方が幾ら優れた方であっても、個人では金銭的信用やマネジメントの点で限度があり、考え直すべきです。5つ目、空き校舎の利活用は、町民にとって大きな関心事の一つだと考えられます。遊佐町空き校舎利活用基本計画では、この餅加工場のことは確定的には記載されておらず、流動的な要素があります。一方、一度設備投資をしてしまうと、旧藤崎小学校の利活用の一部に既成事実が生じてしまいます。空き校舎の利活用は、全体的なバランスを取りながら、それほど時間はかけることができないにせよ、慎重に進めるべきであり、なし崩し的な利活用にならないように留意すべきです。遊佐町空き校舎利活用基本計画の改定など、しかるべき手順が十分とは思えません。以上が主な理由です。

最後に一言申し上げます。遊佐町は農業が主産業であり、とりわけ米の栽培では卓越地帯となつています。となれば当然、モチ米の生産振興はあつてしかるべきであり、それに伴って丸餅等のモチ米の加工品生産も盛んになるべきです。モチ品種の栽培は、ウルチ品種の混入をいかに防ぐかにかなり苦心するものであり、農家の心意気の産物でもあります。しかし、公のお金を投入する場合は、納得のいく説明が果たせるような事業に限るべきであり、共同宣言であればそれでよしとはならないはずですが。私も農業者であり、餅加工に向けるモチ米がいわゆる転作扱いになるという話に関しては、農業振興の面からは魅力的ではあります。だからこそ事業を落ち着いて検討し直し、ひいては遊佐町農業振興の一手段となることを願います。委員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

委員長（斎藤弥志夫君） それでは、修正案について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（斎藤弥志夫君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(斎藤弥志夫君) ないようですので、以上で討論を終了いたします。

それでは、議第53号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)の採決に入ります。

まず、7番、齋藤武委員から提出された修正案について採決いたします。

修正案が可決されれば、議第53号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)は、修正案を除く原案について採決いただくことになり、修正案が否決された場合は、原案について採決していただくこととなります。

起立しない者は、否とみなします。

お諮りいたします。本修正案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長(斎藤弥志夫君) 起立多数です。

よって、本修正案は可決されました。着席ください。

続いて、議第53号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)について採決します。

お諮りします。修正案を除く原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(斎藤弥志夫君) 挙手全員です。

よって、修正案を除く原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第54号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)ほか4件につきましては、討論を省略し、採決することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(斎藤弥志夫君) ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第54号から議第58号まで、以上5件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について、挙手しない者は否とみなします。

議第54号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(斎藤弥志夫君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議第55号 令和5年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(斎藤弥志夫君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議第56号 令和5年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(斎藤弥志夫君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議第57号 令和5年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(斎藤弥志夫君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議第58号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(斎藤弥志夫君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後3時53分)

休

憩

委員長(斎藤弥志夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後4時15分)

委員長(斎藤弥志夫君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長(土門良則君) 報告書案文を朗読。

委員長(斎藤弥志夫君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(斎藤弥志夫君) ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

(午後4時18分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和5年9月8日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

補正予算審査特別委員会委員長 齋 藤 弥 志 夫